

平成28年度

事業年報

千葉県夷隅健康福祉センター
(千葉県夷隅保健所)

はじめに

平成29年4月1日現在の「千葉県年齢別・町丁字別人口」によりますと、夷隅健康福祉センター[夷隅保健所]管内（勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町）の人口は74,608人です。

これを年齢3区分で見ると、年少人口（0～14歳）の割合は8.5%と県内で最も低く、生産年齢人口（15～64歳）の割合は51.4%で、安房地域（50.7%）に次いで低く、老年人口（65歳以上）の割合は40.1%と県内で最も高い地域となっており、少子高齢化の傾向は今後とも続いていくことが懸念されます。

こうした中、「地域包括ケアシステムの整備」が大きな課題であります。

「地域包括ケアシステムの整備」とは、医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが、身近な地域で包括的に確保される体制を構築するものです。

当健康福祉センター（保健所）としましては、日常生活圏域において、在宅医療、訪問介護・看護、介護サービス、見守り・買物支援等の生活支援サービス等を必要に応じ組み合わせることにより、高齢者が要介護等の状態になっても、住み慣れた居宅、地域で暮らし続けることを目指すため、市町が実情に応じて取り組んでいる「地域包括ケアシステムの整備」を総合的に支援してまいります。

また、当健康福祉センター（保健所）は地域における保健・医療・福祉の広域的・専門的・技術的拠点として、市町、医療機関、保健・福祉関係機関等との連携を密にし、地域住民の健康保持及び増進を図るよう努めてまいります。

このたび、平成28年度の夷隅健康福祉センター[夷隅保健所]の事業概要を取りまとめた「事業年報」を作成しましたので、地域の資料として広く御活用いただければ幸いです。

平成29年9月

千葉県夷隅健康福祉センター長
(兼) 千葉県夷隅保健所長

鎗田和美

目 次

I 総括	1	IV 健康生活支援課の業務概要	95
1 沿革	1	1 結核予防事業	98
2 概要	3	2 感染症予防事業	107
3 管内の状況	4	3 エイズ対策事業	114
4 健康相談	8	4 肝炎治療特別促進事業	116
5 各種委員会	9	5 難病対策事業	117
6 機構及び事務内容	11	6 原爆被爆者対策事業	124
7 職員数及び配置状況	12	7 食品衛生事業	126
		8 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業	133
II 総務企画課の業務概要	15	9 環境衛生事業	137
1 歳入・歳出決算	15	V 資料編	147
2 医務関係	17	1 夷隅保健所管内 保健・介護 サービス施設	147
3 薬務関係	20	2 学会・研究会における発表	148
4 献血推進事業	24	3 表彰関係一覧表	149
5 地域保健医療計画の推進	25	4 母子保健事業	150
6 情報収集・整理・活用	26	5 管内の状況	151
7 協議会・委員会の開催状況	31	6 健康福祉センターだより	155
8 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	31	健康福祉センター案内	163
9 地域保健従事者研修・保健所 実習	32		
10 広報・啓発事業	33		
11 地域防災対策	34		
III 地域保健福祉課の業務概要	37		
1 保健師関係指導事業	37		
2 母子保健事業	43		
3 成人・老人保健事業	49		
4 一人ひとりに応じた健康支援 事業	50		
5 総合的な自殺対策推進事業	51		
6 地域・職域連携推進事業	52		
7 栄養改善事業	53		
8 歯科保健事業	63		
9 精神保健福祉事業	64		
10 市町村支援	73		
11 福祉関係事業	76		
12 生活保護	87		
13 行旅病人及び行旅死亡人	90		
14 中国残留邦人等に対する支援 給付	90		
15 生活困窮者住宅確保給付金	92		

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成28年度分（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す

総

括

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（所長以下職員 9 名）（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m ² 竣工
昭和 26 年 11 月	[勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する]
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m ² 、付属倉庫 11.55 m ² を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m ² を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m ² を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m ² を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課、の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。
平成 29 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	北原圭三 (兼)	昭和 18. 7. 20 ~	17代	小倉敬一 (兼)	昭和 62. 3. 31 ~
2代	宇田川英敏	昭和 19. 5. 6 ~	18代	西村明	昭和 62. 10. 1 ~
3代	村田四郎 (兼)	昭和 20. 6. 19 ~	19代	森尾昭	平成 3. 4. 1 ~
4代	宇田川英敏	昭和 21. 2. ~	20代	鈴木弘一	平成 5. 4. 1 ~
5代	宮社亨 (兼)	昭和 21. 6. 19 ~	21代	堀部治男 (兼)	平成 6. 4. 1 ~
6代	橋本程次	昭和 21. 8. 16 ~	22代	井上孝夫	平成 6. 7. 1 ~
7代	島村多之助	昭和 23. 5. 15 ~	23代	内田佐大臣 (兼)	平成 8. 4. 1 ~
8代	遠藤真三	昭和 29. 4. 23 ~	24代	碧井猛 (兼)	平成 10. 4. 1 ~
9代	本田保三 (兼)	昭和 36. 10. 16 ~	25代	中村恒穂	平成 11. 4. 1 ~
10代	田部正孝 (兼)	昭和 37. 1. 16 ~	26代	伊藤清臣	平成 14. 4. 1 ~
11代	稲田正実	昭和 37. 4. 1 ~	27代	藤木哲郎 (兼)	平成 16. 4. 1 ~
12代	斉藤実	昭和 43. 4. 1 ~	28代	松本良二	平成 16. 7. 11 ~19. 3. 31
13代	鈴木貞三 (兼)	昭和 50. 5. 17 ~	29代	土戸啓史	平成 19. 4. 1 ~21. 3. 31
14代	斉藤実	昭和 52. 4. 1 ~	30代	大野由記子	平成 21. 4. 1 ~24. 3. 31
15代	斉藤実 (兼)	昭和 55. 4. 1 ~	31代	松本良二	平成 24. 4. 1 ~27. 3. 31
16代	斉藤実	昭和 56. 6. 16 ~	32代	鎗田和美	平成 27. 4. 1 ~

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.19平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、平成28年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は33,414世帯、人口は75,957人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均39.1%に達しており、県内でも高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

3 管内の状況

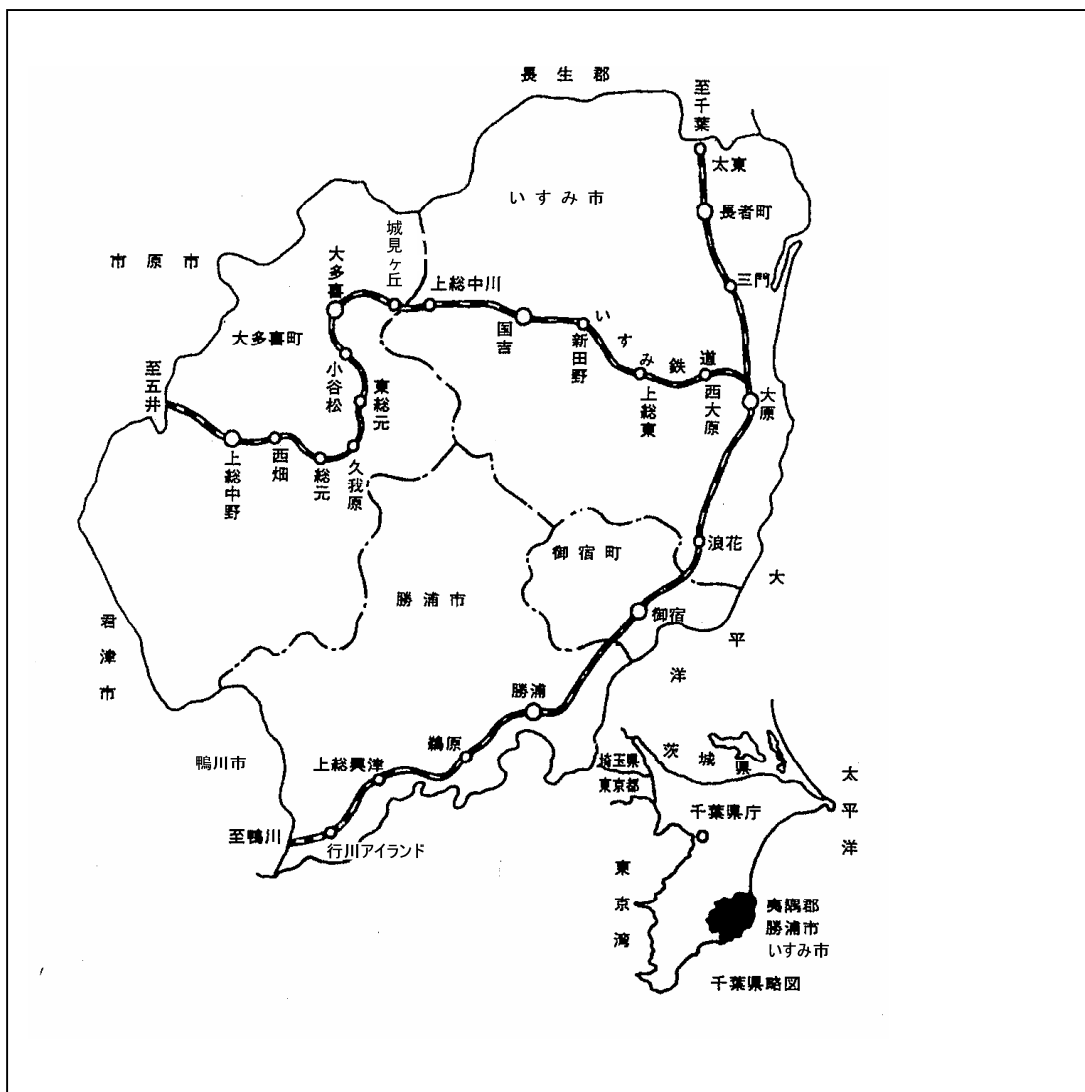
(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	面積 (k㎡)
管内	29,982	73,513	181.0	406.19
勝浦市	8,679	18,662	198.6	93.96
いすみ市	14,836	37,997	241.3	157.50
大多喜町	3,401	9,625	74.1	129.87
御宿町	3,066	7,229	290.8	24.86
県総数	2,648,086	6,240,408	1,209.9	5,157.64

出典：(人口) 平成28年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査
 (面積) 国土地理院 平成27年全国都道府県市区町村別面積調

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、平成28年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は8.6%、15歳～64歳までの生産年齢人口は52.3%、65歳以上の老年人口は39.1%で、県平均(12.6%・62.0%・25.4%)に比し生産年齢が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の平成28年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位：人)

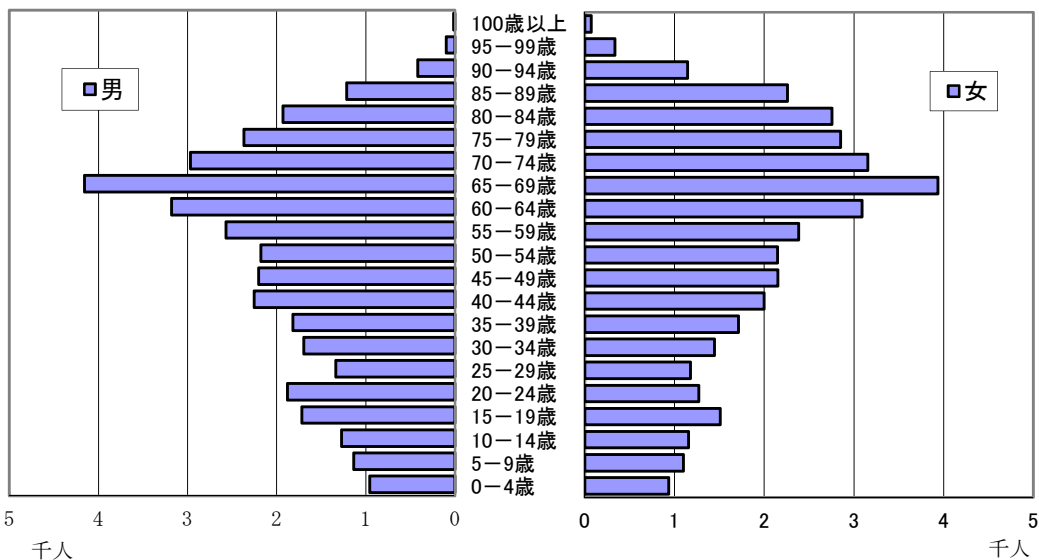
	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	13	88,618	10,468	(11.8)	54,416	(61.4)	23,734	(26.8)	-	-
	18	85,880	8,927	(10.4)	51,638	(60.1)	25,315	(29.5)	-	-
	23	81,935	7,830	(9.6)	47,120	(57.5)	26,985	(32.9)	-	-
	26	78,572	7,060	(9.0)	42,835	(54.5)	28,677	(36.5)	-	-
	27	77,392	6,808	(8.8)	41,390	(53.5)	29,194	(37.7)	-	-
	28	75,957	6,556	(8.6)	39,722	(52.3)	29,679	(39.1)	-	-
勝浦市	13	23,406	2,503	(10.7)	14,809	(63.3)	6,094	(26.0)	-	-
	18	22,412	2,055	(9.2)	13,880	(61.9)	6,477	(28.9)	-	-
	23	20,748	1,786	(8.6)	12,152	(58.6)	6,810	(32.8)	-	-
	26	19,711	1,560	(7.9)	10,935	(55.5)	7,216	(36.6)	-	-
	27	19,299	1,482	(7.7)	10,515	(54.5)	7,302	(37.8)	-	-
	28	18,765	1,420	(7.6)	9,971	(53.1)	7,374	(39.3)	-	-
いすみ市	13	44,731	5,614	(12.6)	27,484	(61.4)	11,633	(26.0)	-	-
	18	43,917	4,850	(11.0)	26,532	(60.4)	12,535	(28.5)	-	-
	23	42,437	4,315	(10.2)	24,594	(58.0)	13,528	(31.9)	-	-
	26	40,809	3,966	(9.7)	22,467	(55.1)	14,376	(35.2)	-	-
	27	40,365	3,869	(9.6)	21,841	(54.1)	14,655	(36.3)	-	-
	28	39,762	3,728	(9.4)	21,107	(53.1)	14,927	(37.5)	-	-
大多喜町	13	12,134	1,522	(12.5)	7,256	(59.8)	3,356	(27.7)	-	-
	18	11,376	1,267	(11.1)	6,698	(58.9)	3,411	(30.0)	-	-
	23	10,670	1,082	(10.1)	6,150	(57.6)	3,438	(32.2)	-	-
	26	10,124	949	(9.4)	5,596	(55.3)	3,579	(35.4)	-	-
	27	9,910	910	(9.2)	5,377	(54.3)	3,623	(36.6)	-	-
	28	9,661	865	(9.0)	5,100	(52.8)	3,696	(38.3)	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
御宿町	13	8,347	829	(9.9)	4,867	(58.3)	2,651	(31.8)	-	-
	18	8,175	755	(9.2)	4,528	(55.4)	2,892	(35.4)	-	-
	23	8,080	647	(8.0)	4,224	(52.3)	3,209	(39.7)	-	-
	26	7,928	585	(7.4)	3,837	(48.4)	3,506	(44.2)	-	-
	27	7,818	547	(7.0)	3,657	(46.8)	3,614	(46.2)	-	-
	28	7,769	543	(7.0)	3,544	(45.6)	3,682	(47.4)	-	-
県総数	13	5,999,286	847,353	(14.1)	4,297,817	(71.6)	854,116	(14.2)	-	-
	18	6,134,039	832,237	(13.6)	4,230,544	(69.0)	1,071,258	(17.5)	-	-
	23	6,277,160	832,370	(13.3)	4,138,283	(65.9)	1,306,507	(20.8)	-	-
	26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	-	-
	27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	-	-
	28	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成28年4月1日現在）

※いすみ市の平成13年分は旧夷隅町、旧大原町、旧岬町の合計

図3-(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（平成28年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成28年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～
管内総数	75,957	1,892	2,235	2,429	3,228	3,152	2,516	3,142	3,529	4,252	4,355
男	37,359	956	1,137	1,272	1,719	1,881	1,337	1,696	1,817	2,253	2,204
女	38,598	936	1,098	1,157	1,509	1,271	1,179	1,446	1,712	1,999	2,151
勝浦市総数	18,765	376	500	544	970	1,184	571	710	772	962	1,065
男	9,455	185	248	287	603	826	315	389	401	530	552
女	9,310	191	252	257	367	358	256	321	371	432	513
いすみ市総数	39,762	1,113	1,274	1,341	1,600	1,396	1,409	1,786	1,991	2,409	2,337
男	19,515	581	656	702	806	766	739	970	1,031	1,258	1,178
女	20,247	532	618	639	794	630	670	816	960	1,151	1,159
大多喜町総数	9,661	255	284	326	402	352	331	398	454	481	537
男	4,707	116	146	171	184	171	181	211	232	257	275
女	4,954	139	138	155	218	181	150	187	222	224	262
御宿町総数	7,769	148	177	218	256	220	205	248	312	400	416
男	3,682	74	87	112	126	118	102	126	153	208	199
女	4,087	74	90	106	130	102	103	122	159	192	217
千葉県総数	6,269,146	246,843	266,296	276,127	291,472	317,392	335,948	379,198	425,103	517,202	474,006
男	3,130,890	126,898	136,686	141,459	149,887	164,870	175,400	197,026	220,624	268,705	246,818
女	3,138,256	119,945	129,610	134,668	141,585	152,522	160,548	182,172	204,479	248,497	227,188

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	4,325	4,954	6,269	8,093	6,121	5,220	4,683	3,477	1,563	436	86
男	2,177	2,569	3,178	4,155	2,966	2,367	1,928	1,216	417	99	15
女	2,148	2,385	3,091	3,938	3,155	2,853	2,755	2,261	1,146	337	71
勝浦市総数	1,003	1,165	1,569	2,000	1,508	1,310	1,175	876	378	103	24
男	493	633	777	1,043	704	577	471	309	85	23	4
女	510	532	792	957	804	733	704	567	293	80	20
いすみ市総数	2,367	2,618	3,194	4,103	3,146	2,645	2,364	1,678	758	201	32
男	1,203	1,344	1,627	2,074	1,540	1,214	978	573	220	51	4
女	1,164	1,274	1,567	2,029	1,606	1,431	1,386	1,105	538	150	28
大多喜町総数	570	721	854	986	659	595	615	505	247	76	13
男	283	370	456	545	337	259	237	194	65	13	4
女	287	351	398	441	322	336	378	311	182	63	9
御宿町総数	385	450	652	1,004	808	670	529	418	180	56	17
男	198	222	318	493	385	317	242	140	47	12	3
女	187	228	334	511	423	353	287	278	133	44	14
千葉県総数	396,841	353,757	394,657	500,166	384,748	306,461	214,942	120,554	51,155	13,943	2,335
男	205,314	180,063	195,915	243,045	183,442	143,881	92,182	42,744	13,116	2,467	348
女	191,527	173,694	198,742	257,121	201,306	162,580	122,760	77,810	38,039	11,476	1,987

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(平成28年4月1日現在)

4 夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(平成28年4月1日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)		毎月第1、第3 木曜日	午後2時～ 午後3時30分	予約制
DV相談		電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週水曜日 (原則予約)	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-0801
障害のある人への差別に 関する相談		月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-4630
H I V 相談・検査	抗体検査	毎月第1、第3 月曜日	午前9時30分～ 午前11時	予約制 無料・匿名
	夜間抗体検査	-	-	
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)		毎月第1、第3 月曜日	午前9時30分～ 午前11時	予約制 無料・匿名
腸内細菌検査		毎月第2、第3、 第4火曜日(休前 日は除く)	午前9時～ 午前11時	有料
難病相談		病名により開催日 が異なります	-	対象者に通知
被爆者健診		年2回	午後1時30分～ 午後2時30分	対象者に通知
結核管理・接触者健康診断		随時	-	対象者に通知

※実施日は、休日及び年末年始は除く

5 各種委員会

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5- (1) 運営協議会委員名簿 (平成29年3月31日現在) (順不同・敬称略)

現職名	氏名
県議会議員	小高伸太
県議会議員	小路正和
勝浦市長	猿田寿男
いすみ市長	太田洋
大多喜町長	飯島勝美
御宿町長	石田義廣
夷隅医師会長	吉田賢一郎
夷隅郡市歯科医師会地域歯科保健委員会 委員長	片倉政子
外房薬剤師会 相談役	野渡紀久男
夷隅地域獣医師会長	早川俊司
千葉県看護協会長夷地区部会夷隅地区代表	宮嶋里美
夷隅郡市小中学校校長会	福田和美
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	渡邊幸男
夷隅郡市栄養士会長	末吉弥生
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部 会計	仲井政子
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	齋藤健二
御宿町民生委員児童委員協議会 副会長	佐藤さち子
いすみ市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	石川節子
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 委員長	関野敬子
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	高橋富恵
夷隅郡市食生活改善連絡協議会長	市原美津子
千葉県保育協議会 夷隅支会長	鈴木和子

(2) 夷隅保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

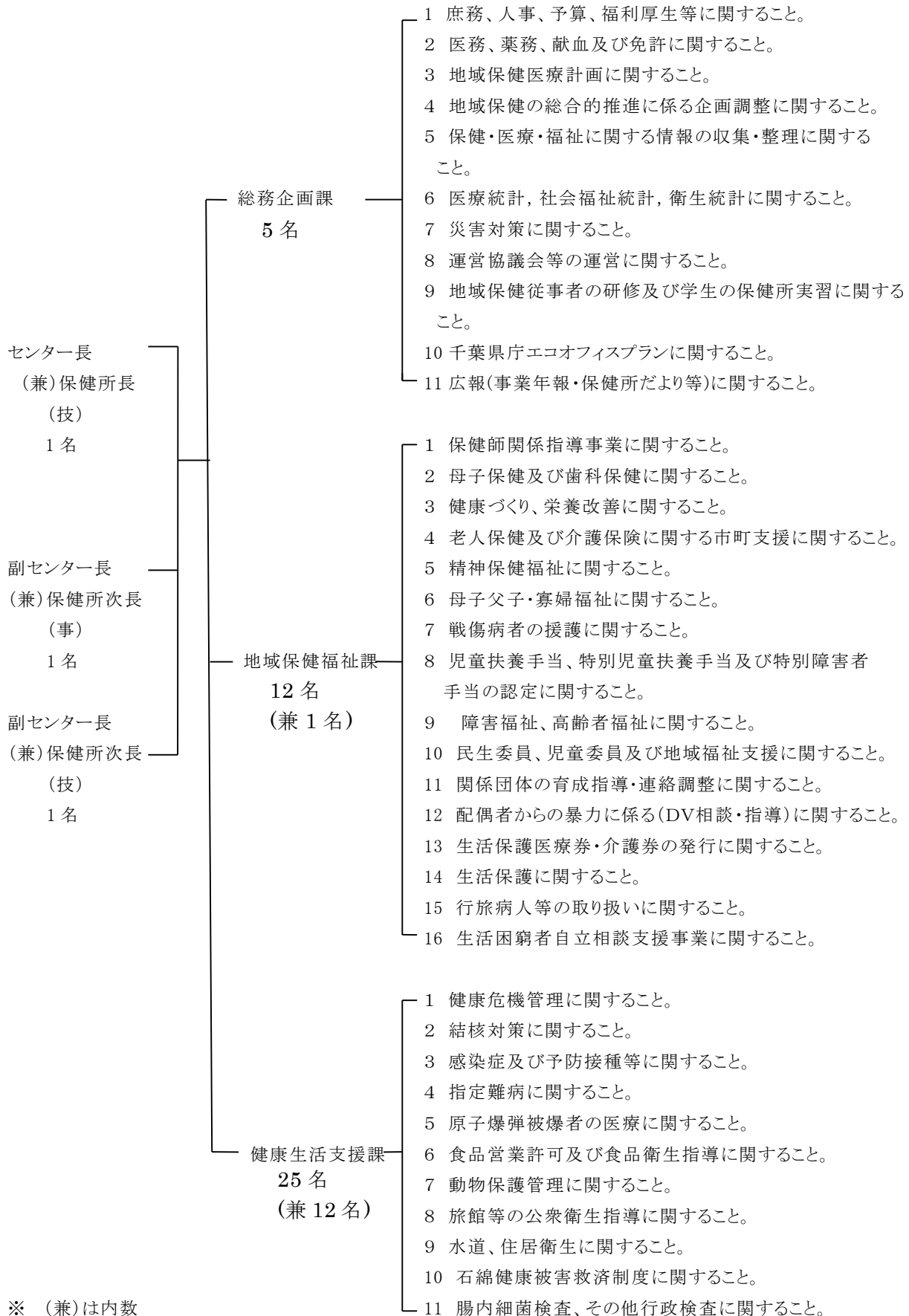
表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成29年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田メディカルセンター 診療部 呼吸器内科主任部長	青 島 正 大
高浦司法書士事務所 所長	高 浦 伸 芳
人権擁護委員	栗 山 喜久江

6 機構及び事務内容

平成 28 年 4 月 1 日現在



※ (兼)は内数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(平成28年5月1日現在)

	センター長	副センター長	総務企画課	地域保健福祉課 (課長)	健康生活支援課 (課長)	計
合計	1	2	5	12 【1】 (1)	25 【1】 (11)	45 【2】 (12)
医師	1	-	-	-	-	1
事務	-	1	3	6 (1)	1	11 (1)
薬剤師	-	1	2	-	3 (1)	6 (1)
獣医師	-	-	-	-	4 【1】 (1)	4 【1】 (1)
保健師	-	-	-	3 【1】	3	6 【1】
診療放射線技師	-	-	-	-	1	1
臨床検査技師	-	-	-	-	7 (6)	7 (6)
管理栄養士	-	-	-	2	2 (2)	4 (2)
精神保健福祉士	-	-	-	1	-	1
その他の技術職員	-	-	-	-	2 (1)	2 (1)
その他の職員	-	-	-	-	2	2
食品衛生監視員（再掲）	1	1	-	-	10 【1】 (4)	12 【1】 (4)
環境衛生監視員（再掲）	1	1	-	-	6 【1】	8 【1】

(注) 技術職員の内訳については、主たる職種とする。

また、兼務職員の内訳は（ ）に、課長の職種は、【 】内に再掲とした。

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 28 年度の歳入総額は 9,736,347 円で、その内訳は一般会計の第 7 款使用料及び手数料 3,000,790 円、第 13 款諸収入 6,734,157 円である。

特別会計母子父子寡婦福祉資金 1,400 円である。

前年度と比較して総額 6,044,984 円（263.76%）増となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 26 年度	7,672,082	6,621,282	0	1,050,800
平成 27 年度	7,563,687	3,691,363	0	3,872,324
平成 28 年度	13,883,317	9,736,347	0	4,146,970
一般会計	13,364,317	9,734,947	0	3,629,370
7 款 使用料及び手数料	3,000,790	3,000,790	0	0
2 項 手数料	3,000,790	3,000,790	0	0
3 目 衛生手数料	1,046,010	1,046,010	0	0
3 節 細菌検査手数料	1,046,010	1,046,010	0	0
8 目 証紙収入	1,954,780	1,954,780	0	0
1 節 証紙収入	1,954,780	1,954,780	0	0
13 款 諸収入	10,363,527	6,734,157	0	3,629,370
7 項 雑入	10,363,527	6,734,157	0	3,629,370
1 目 雑入	10,363,527	6,734,157	0	3,629,370
5 節 生活保護費弁償金	10,316,057	6,686,687	0	3,629,370
12 節 雑入・その他	47,470	47,470	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	519,000	1,400	0	517,600
2 款 諸収入	519,000	1,400	0	517,600
2 項 雑入	519,000	1,400	0	517,600
1 目 雑入	519,000	1,400	0	517,600
1 節 雑入	519,000	1,400	0	517,600

(2) 歳出

平成 28 年度の歳出総額は 188,058,942 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 157,942,163 円、第 4 款衛生費 30,066,782 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 49,997 円である。前年度と比較して総額 5,907,844 円 (103.24%) 増となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 26 年度	180,614,657	180,614,657	0
平成 27 年度	182,151,098	182,151,098	0
平成 28 年度	188,058,942	188,058,942	0
一般会計	188,008,945	188,008,945	0
3 款 民生費	157,942,163	157,942,163	0
1 項 社会福祉費	24,660,858	24,660,858	0
1 目 社会福祉総務費	13,367,000	13,367,000	0
2 目 障害者福祉費	11,293,858	11,293,858	0
2 項 児童福祉費	3,320,836	3,320,836	0
1 目 児童福祉総務費	11,316	11,316	0
3 目 ひとり親福祉費	3,309,520	3,309,520	0
3 項 生活保護費	129,960,469	129,960,469	0
1 目 生活保護総務費	144,470	144,470	0
2 目 扶助費	129,815,999	129,815,999	0
4 款 衛生費	30,066,782	30,066,782	0
1 項 公衆衛生費	13,794,873	13,794,873	0
1 目 公衆衛生総務費	9,504,336	9,504,336	0
2 目 結核対策費	22,000	22,000	0
3 目 予防費	249,731	249,731	0
4 目 精神保健福祉費	242,808	242,808	0
5 目 成人病対策費	3,775,998	3,775,998	0
2 項 環境衛生費	2,025,944	2,025,944	0
1 目 食品衛生指導費	1,884,187	1,884,197	0
2 目 環境衛生指導費	141,757	141,757	0
3 項 保健所費	13,545,154	13,545,154	0
1 目 保健所費	13,545,154	13,545,154	0
4 項 医薬費	700,811	700,811	0
1 目 医務費	101,740	101,740	0
2 目 栄養指導費	374,260	374,260	0
3 目 保健師等指導管理費	72,887	72,887	0
4 目 薬務費	151,924	151,924	0
特別会計	49,997	49,997	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	49,997	49,997	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	49,997	49,997	0
1 目 母子父子福祉資金貸付費	49,997	49,997	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成28年度末現在、病院5施設（1,029床）、一般有床診療所5施設（79床）、一般無床診療所36施設、歯科診療所30施設で、合計76施設（1,108床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-（1）のとおりである。

表2-（1） 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分 区分・年度		施設数											病床数										
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			病院			診療所						
		計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はりきゅう	あん摩・マッサージ・指圧	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	26	5	-	4	1	6	37	-	30	-	-	51	24	12	1,042	362	363	8	305	4	102	-	
	27	5	-	4	1	5	38	-	30	-	-	51	24	12	1,042	362	363	8	305	4	83	-	
	28	5	-	4	1	5	36	-	30	-	1	51	25	11	1,029	349	363	8	305	4	79	-	
勝浦市	26	1	-	1	-	2	10	-	7	-	-	16	5	3	311	270	33	8	-	-	38	-	
	27	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	16	5	3	311	270	33	8	-	-	19	-	
	28	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	15	5	2	298	257	33	8	-	-	19	-	
いすみ市	26	2	-	2	-	2	20	-	16	-	-	25	13	5	342	92	246	-	-	4	31	-	
	27	2	-	2	-	2	21	-	16	-	-	25	13	5	342	92	246	-	-	4	31	-	
	28	2	-	2	-	2	20	-	16	-	1	25	14	5	342	92	246	-	-	4	31	-	
大多喜町	26	2	-	1	1	1	3	-	3	-	-	4	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-	
	27	2	-	1	1	1	3	-	3	-	-	4	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-	
	28	2	-	1	1	1	3	-	3	-	-	4	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-	
御宿町	26	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-	
	27	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-	
	28	-	-	-	-	1	3	-	4	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	-	10	-	

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 22 年度	管内	97 (121.0)	45 (56.1)	109 (136.0)	42 (52.4)	8 (10.0)	274 (341.8)	393 (490.3)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年度	管内	98 (123.0)	47 (59.0)	106 (133.0)	41 (51.5)	11 (13.8)	298 (374.0)	387 (485.7)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 26 年度	管内	94 (120.6)	50 (64.2)	110 (141.1)	41 (52.6)	9 (11.5)	303 (388.8)	383 (491.5)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成28年度は病院5施設、有床診療所1施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成28年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、80件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成26年度	平成27年度	平成28年度
厚生労働大臣	医師	3	-	1	
	歯科医師	1	-	-	
	薬剤師	7	7	5	
	保健師	2	4	1	
	助産師	-	-	2	
	看護師	22	27	16	
	理学療法士	12	6	8	
	作業療法士	3	3	1	
	臨床検査技師	3	2	3	
	診療放射線技師	1	1	-	
	衛生検査技師	-	-	-	
	視能訓練士	-	1	1	
歯科技工士	-	1	-		
管理栄養士	6	5	2		
知事	准看護師	18	17	24	
	栄養士	10	15	12	
	登録販売者	4	4	4	
総数		92	93	80	

※1 歯科技工士免許の取扱いは平成27年5月末日まで

3 業務関係

(1) 業務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成28年度末現在376施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成28年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は32施設、廃止の届出があった施設は4施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

(単位：件)

業 態	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町			年度内の許 認等事務処 理件数※1		
	26 年 度	27 年 度	28 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	362	368	376	81	83	86	192	194	202	64	65	66	25	26	22	32	4	31
薬局	38	37	36	8	8	8	21	20	20	7	7	7	2	2	1	-	1	8
医薬品製造業 (薬局)	3	4	4	1	1	1	1	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業 (薬局)	3	4	4	1	1	1	1	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-
店舗販売業	18	17	19	4	4	5	8	7	8	4	4	4	2	2	2	2	-	4
卸売販売業※2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器 販売業・貸与業※3	25	27	28	7	7	7	15	17	18	1	1	1	2	2	2	1	-	8
管理医療機器販売 業・貸与業※3	222	226	233	49	51	53	119	119	125	39	40	41	15	16	14	28	2	-
毒物劇物製造業	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	50	50	49	10	10	10	25	25	25	11	11	11	4	4	3	1	1	11
毒物劇物業務上取 扱者(法第22条第 1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成28年度の監視状況は表3-(2)のとおり542件の監視を実施し、4施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制等の不備、開設者の義務等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数										
				無許可・届出施設	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡記録等	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等の届出	その他	指導	説諭		説諭書	誓約書	始末書	行政処分						
総数	平成26年度	313	620	16	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	1	-	-	-	-	-		
	平成27年度	320	556	4	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-		
	平成28年度	325	542	4	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-		
医薬品	薬局	36	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製造業(薬局)	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製造販売業(薬局)	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	19	29	3	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業 ^{※1}	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部外品	販売業務上取扱う施設	-	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	21	21	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
		一般	158	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	高度管理	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般	75	69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。 ○千葉県薬事監視指導要領様式5 薬事監視報告書

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。

平成28年度は56件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、貯蔵陳列場所表示、譲渡交付手続き等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続き	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分
総数	平成26年度		53	61	5	-	-	-	2	1	3	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
	平成27年度		52	56	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	平成28年度		51	56	6	-	-	-	-	1	3	-	2	-	1	6	-	1	-	-	-	-
製造 輸入	製造業		2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-
	輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		16	18	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	医薬品 販売業		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		18	14	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	電気	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2項の者	めっ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条	金熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条	運	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第5項の者	しろあり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
等	特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成28年5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内4箇所において、けし196本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)の7月3日(日)に大原漁港「港の朝市」会場において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

「平成28年度麻薬・覚醒剤乱用防止運動」に係る街頭キャンペーンとして、9月11日(日)に「おんじゅく伊勢えび祭り」会場において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成28年度の献血目標は、全血献血940人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであり、合計目標達成率は133%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成26年度	200	204	102	920	946	103	1,120	1,150	103
平成27年度	120	176	147	920	1,021	111	1,040	1,197	115
平成28年度	80	116	145	860	1,136	132	940	1,252	133
勝浦市	20	39	195	230	317	138	250	356	142
いすみ市	40	39	98	430	490	114	470	529	113
大多喜町	10	31	310	130	285	219	140	316	226
御宿町	10	7	70	70	44	63	80	51	64

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく「医療計画」を含むものであり、本県の保健医療に関し、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」として定めている。

平成28年3月にその一部を改定し、新たに2025年を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間の延長や基準病床数や指標の見直しを行った。

また、「地域医療構想」の構想区域は二次保健医療圏域になったが、夷隅圏域と安房圏域については、人口規模、患者の受療動向、救急医療体制等の実態を踏まえ、連携を進めるとともに、構想区域のあり方についても今後検討を行うこととなった。

なお、平成28年度は、「山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を設置し、山武長生夷隅保健医療圏における地域医療提供体制についての検討に加え、地域医療構想を推進するための協議を行った。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成27年の管内人口動態総覧（確定数）は表6－（1）－アのとおりである。

出生数は333人で、前年より39人減少し、出生率（人口千対）は前年より0.3下回り、4.5であった。（千葉県7.7、全国8.0）

表6－（1）－ア－（ア） 人口動態総覧①

（単位：人）

区 分 年	人 口	出 生					合計 特殊 出生 率	死 亡				
		総数	男	女	率 (人 口千 対)	2500g 未満 (再掲)		総数	男	女	率 (人 口千 対)	
総数												
平成25年	79,149	350	170	180	4.5	31	1.15	1,206	628	578	15.4	
平成26年	77,173	372	198	174	4.8	34	1.27	1,340	677	663	17.4	
平成27年	74,323	333	177	156	4.5	35	1.19	1,274	657	617	17.1	
勝浦市												
平成25年	19,954	63	30	33	3.2	3	0.89	302	155	147	15.3	
平成26年	19,418	79	41	38	4.1	3	1.18	332	175	157	17.1	
平成27年	19,102	64	30	34	3.4	8	1.01	361	179	182	18.9	
いすみ市												
平成25年	41,015	202	105	97	5.0	20	1.23	618	316	302	15.3	
平成26年	40,003	228	126	102	5.7	25	1.42	674	344	330	16.8	
平成27年	38,139	179	104	75	4.7	16	1.18	601	315	286	15.8	
大多喜町												
平成25年	10,206	49	19	30	4.8	4	1.20	153	84	69	15.1	
平成26年	9,937	47	19	28	4.7	3	1.23	176	83	93	17.7	
平成27年	9,796	59	29	30	6.0	6	1.57	172	92	80	17.6	
御宿町							0.77					
平成25年	7,974	36	16	20	4.5	4	1.39	133	73	60	16.8	
平成26年	7,815	18	12	6	2.3	3	0.77	158	75	83	20.2	
平成27年	7,286	31	14	17	4.3	5	1.23	140	71	69	19.2	
千葉県												
平成27年	6,130,930	47,014	24,040	22,974	7.7	4,154	1.38	56,079	30,309	25,770	9.1	
全国												
平成27年	125,431,000	1,005,677	515,452	490,225	8.0	95,768	1.45	1,290,444	666,707	623,737	10.3	

※ 平成27年千葉県衛生統計年報による。

率の計算に用いた千葉県人口は、6,130,930人（推計人口）を使用
全国は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

死亡総数は1, 274人で前年より66人減少し、死亡率（人口千対）は前年より0.3下回り、17.1であった。（千葉県9.1、全国10.3）

婚姻件数は216組で、前年より34組減少し、婚姻率（人口千対）は前年度より0.3下回り、2.9であった。（千葉県4.9、全国5.1）

離婚件数は115組で、前年より23組増加し、離婚率は（人口千対）前年より0.3上回り、1.5であった。（千葉県1.8、全国1.8）

表6－（1）－ア－（イ） 人口動態総覧②

（単位：人）

乳児死亡 (1歳未満 再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	自然死産		人工死産		総数		後期 死産 (妊娠 満22週 以後)	早期 新生 児死 亡(生 後7日 未満)	件数	率 (人口 千対)	件数	率 (人口 千対)
				実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)						
-	-	-	-	6	16.7	4	11.1	1	2.8	1	-	254	3.2	110	1.4
-	-	-	-	5	13.1	6	15.7	2	5.3	2	-	250	3.2	92	1.2
3	9	2	6	6	17.2	9	25.9	4	11.9	2	2	216	2.9	115	1.5
-	-	-	-	1	15.6	-	-	1	15.6	1	-	62	3.1	29	1.5
-	-	-	-	1	12.2	2	24.4	-	-	-	-	62	3.2	18	0.9
-	-	-	-	1	14.7	3	44.1	-	-	-	-	54	2.8	22	1.2
-	-	-	-	5	23.8	3	14.3	-	-	-	-	136	3.4	58	1.4
-	-	-	-	4	17.0	3	12.8	2	8.7	2	-	138	3.4	59	1.5
2	11.2	2	11.2	5	26.6	4	21.3	4	22.1	2	2	115	3	71	1.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	3.5	12	1.2
-	-	-	-	-	-	1	20.8	-	-	-	-	32	3.2	10	1.0
-	-	-	-	-	-	2	32.8	-	-	-	-	26	2.7	14	1.4
-	-	-	-	-	-	1	27.0	-	-	-	-	21	2.6	11	1.4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	2.3	5	0.6
1	32.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	2.9	8	1.1
101	2.1	50	1.1	621	12.9	481	10	179	3.8	144	35	30,204	4.9	10,916	1.8
1,916	1.9	902	0.9	10,862	10.6	11,755	11.4	3,728	3.7	3,063	665	635,156	5.1	226,215	1.8

※ 死産率は出産（出生＋死産）千対，周産期死亡は出産（出生＋妊娠2週以降の死産）千対である。

イ 死因別死亡状況

表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	平成25年管内				平成26年管内				平成27年管内						
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対
1	悪	316	184	132	399.2	悪	351	201	150	454.8	悪	334	201	133	447.5
2	心	238	117	121	300.7	心	271	125	146	351.2	心	234	107	127	313.5
3	脳	116	59	57	146.6	脳	146	74	72	189.2	肺	134	77	57	179.6
4	肺	99	54	45	125.1	肺	115	64	51	149.0	老	109	25	84	146.1
5	老	85	29	56	107.4	老	95	28	67	123.1	脳	95	41	54	127.3
6	不	40	23	17	50.5	不	43	22	21	55.7	不	48	37	11	64.3
7	自	23	17	6	29.1	腎	35	21	14	45.4	自	28	24	4	37.5
8	腎	22	10	12	27.8	糖	24	13	11	31.1	慢	19	16	3	25.5
9	糖	19	7	12	24.0	自	17	10	7	22.0	敗	18	7	11	24.1
10	肝	18	10	8	22.7	慢	15	12	3	19.4	腎	15	7	8	20.1

順位	平成27年 県				全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	率人口(十万)対
1	悪	16,443	10,104	6,339	268.2	悪	295.5
2	心	9,874	5,140	4,734	161.1	心	156.5
3	肺	5,471	2,937	2,534	89.2	肺	96.5
4	脳	4,623	2,305	2,318	75.4	脳	89.4
5	老	3,560	891	1,669	58.1	老	67.7
6	不	1,438	872	566	23.5	不	30.6
7	自	1,182	830	352	19.3	腎	19.6
8	腎	921	494	427	15.0	自	18.5
9	大	797	432	365	13.0	大	13.5
10	肝	661	430	231	10.8	肝	12.5

順位	勝浦市				いすみ市				大多喜町				御宿町							
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対
1	悪	106	62	44	555.8	悪	135	84	51	350.8	悪	45	29	16	459.9	悪	48	26	22	658.1
2	心	59	24	35	309.4	心	124	59	65	322.2	心	31	15	16	316.8	心	20	9	11	274.2
3	肺	40	24	16	209.8	肺	56	32	24	145.5	肺	27	15	12	276.0	脳	13	5	8	178.2
4	老	37	8	29	194.0	老	56	12	44	145.5	不	9	8	1	92.0	肺	11	6	5	150.8
5	脳	24	11	13	125.9	脳	50	22	28	129.9	脳	8	3	5	81.8	老	9	2	7	123.4
6	不	12	9	3	62.9	不	22	15	7	57.2	老	7	3	4	71.5	不	5	5	0	68.5
7	腎	8	4	4	42.0	自	11	11	0	28.6	自	7	5	2	71.5	肝	3	3	0	41.1
8	慢	8	7	1	42.0	糖	8	5	3	20.8	認	4	1	3	40.9	自	3	2	1	41.1
9	自	7	6	1	36.7	慢	7	6	1	18.2	慢	3	2	1	30.7	糖	3	0	3	41.1
10	敗	5	2	3	26.2	大	7	5	2	18.2	肝	3	1	2	30.7	敗	2	1	1	27.4

※1 27年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「新分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物	肝・・・肝臓疾患	(以下略号は夷隅健康福祉センターで独自に設定)
心・・・心疾患	老・・・老衰	認・・・血管性及び詳細不明の認知証
脳・・・脳血管疾患	糖・・・糖尿病	敗・・・敗血症
不・・・不慮の事故	大・・・大動脈瘤及び解離	
自・・・自殺	肺・・・肺炎	
腎・・・腎不全	慢・・・慢性閉塞性肺疾患	

※3 率の計算に用いた人口

国、県【推計人口】

都道府県、男女別人口及び人口性比－総人口、日本人人口（平成27年10月1日現在）
の日本人人口

管内、市町

医療圏・市町村別人口

住民基本台帳人口、平成27年度人口動態（市区町村別）（日本住民）注1）
（平成28年1月1日現在）

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡者数

(単位：人)

	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	334	201	133	106	62	44	135	84	51	45	29	16	48	26	22
口唇口腔及び咽頭	6	5	1	-	-	-	3	3	-	1	1	-	2	1	1
食道	10	9	1	2	1	1	5	5	-	1	1	-	2	2	-
胃	39	26	13	12	8	4	14	8	6	5	5	-	8	5	3
結腸	28	12	16	7	4	3	17	6	11	4	2	2	-	-	-
直腸S状結腸移行部及び直腸	16	9	7	4	2	2	8	5	3	1	1	-	3	1	2
肝及び肝内胆管	33	21	12	12	7	5	16	11	5	2	1	1	3	2	1
胆のう及びその他の胆道	14	8	6	4	2	2	5	3	2	5	3	2	-	-	-
膵	21	13	8	8	7	1	8	5	3	1	-	1	4	1	3
喉頭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺	67	46	21	22	16	6	26	16	10	9	7	2	10	7	3
皮膚	2	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	1
乳房	10	-	10	4	-	4	3	-	3	2	-	2	1	-	1
子宮	6	-	6	3	-	3	1	-	1	1	-	1	1	-	1
卵巣	10	-	10	4	-	4	2	-	2	3	-	3	1	-	1
前立腺	12	12	-	6	6	-	3	3	-	2	2	-	1	1	-
膀胱	5	2	3	-	-	-	2	-	2	1	1	-	2	1	1
中枢神経系	3	2	1	2	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-
悪性リンパ腫	6	5	1	1	-	1	4	4	-	1	1	-	-	-	-
白血病	10	9	1	2	2	-	5	5	-	-	-	-	3	2	1
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	5	2	3	1	-	1	2	1	1	1	-	1	1	1	-
その他の悪性新生物	31	19	12	12	6	6	10	8	2	4	3	1	5	2	3

※平成27年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6－(2) 衛生統計調査状況

調査名(担当課)	目的	方法	対象地区
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師、薬剤師について性、年齢、業務の種別、従事場所等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	医師、歯科医師、薬剤師の報告による。	管内 2市2町

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7- (1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成28年10月24日	17人	夷隅健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7- (2) -ア 山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席者数	主な協議内容
平成29年1月23日	28人	山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議 ・地域における医療提供体制の現状と課題・今後の取組みについて

・安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議への出席

医療圏域の検討について、管内の医療機関及び行政機関の関係者がオブザーバーとして出席し、意見交換を行った。

表7- (2) -イ 安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議への出席状況

開催年月日	出席者数	主な協議内容
平成29年3月8日	11人	安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議 ・医療圏域のあり方についての意見交換会

(3) その他協議会委員会

表7- (3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
該当なし			

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
該当なし			

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
地域保健従事者研修（新任者研修）	平成28年 5月6日	専門職としての役割と連携について理解し、業務の具体的な手法など実務的な技術を養う。	管内市町の地域保健事業に従事する者（新任者2名）
	平成29年 2月17日		

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
該当なし			

(2) 学生等の保健所実習（訂正してあります。吉井）

表9-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
【保健師】		
千葉大学 看護学部	4人	平成28年4月27日・4月28日
〃	5人	平成28年5月30日・5月31日
〃	4人	平成28年6月13日～6月14日
三育学院大学 看護学科	4人	平成28年7月5日～7月6日
淑徳大学 看護学科	4人	平成29年1月24日～1月26日
〃	4人	平成29年2月7日～2月9日
【管理栄養士】		
県立保健医療大学 栄養学科	1人	平成28年9月2日・9月15日
淑徳大学 栄養学科	3人	平成28年9月2日・9月15日
〃	3人	平成28年9月30日・10月6日
【精神保健福祉士】		
高崎福祉医療カレッジ 精神保健福祉士科	1人	平成28年7月20日～7月22日 平成28年7月25日～7月28日
【合同実習】		
平成28年5月6日受講（千葉大学を除く）		

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
該当なし		

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 10 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
39 号	平成 28 年 6 月	27,000 部	管内全世帯に配布(一部回覧)
40 号	平成 28 年 11 月	27,000 部	管内全世帯に配布(一部回覧)

(2) ホームページの運営

ホームページにより地域の特性、最新の情報等を提供するため毎月更新作業を実施している。

また、保護犬及び迷子犬情報は随時更新作業を実施している。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/hokenjo/isumi/index.html>

【メールアドレス】

isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp 《動物専用》

(3) 衛生教育

表 10 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精 神	難 病	母 子	成 人・老 人	栄 養・ 健 康 増 進
		結 核	エイズ					
回 数	3	1	2	-	-	1	1	3
延人員	1,030	16	1,014	-	-	22	25	595
	歯 科	医 事・ 薬 事	食 品	環 境	そ の 他	計	活動区分 (再掲)	
							地 区 組 織 活 動	健 康 危 機 管 理
回 数	1	2	17	3	3	34	-	-
延人員	7	535	1,469	112	145	3,940	-	-

(4) 健康づくりに関する企画

該当なし

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

災害発生時に医療救護をはじめ、生活衛生対策に迅速に対応するため、平成11年に策定した「夷隅健康福祉センター災害時実働マニュアル」を、東日本大震災での被災の経験をもとに、発災以降時系列ごとの災害対策、要援護者把握及び支援について具体的に明記した、より実務的な内容のマニュアルに改訂し、併せて名称を「夷隅健康福祉センター災害対策マニュアル」とした。

また、夷隅地域の災害医療活動について具体的かつ実効性を確保するため、県、市町、医療機関等の体制及び活動内容を示す夷隅地域災害医療実働マニュアルを作成中である。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料（500人分）1セットと医療救護資機材（救急医療セット）6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

災害用備蓄医薬品等については、有事の際に迅速に対応が可能となるよう、現行の医療水準に照らし合わせ、平成25年度に品目等の見直しを行い、全品目を救護所用と病院用に分類した。

なお、平成29年3月2日には当センターに備蓄している災害用備蓄医薬品等が、発災時に迅速かつ円滑に供給できるように、大多喜町、地区薬剤師会等の関係機関と連携して、災害用備蓄医薬品等の搬送訓練を行った。

(3) 災害時における連携体制の構築

災害発生時に迅速な医療救護活動等を行うためには、平常時から関係機関・団体相互の連携体制の構築が必要であることから、管内市町災害医療担当課長等会議及び夷隅地域災害医療対策会議救護所部会を下記のとおり開催した。

表 1 1 - (4) 夷隅地域災害医療対策会議等開催状況

開催月日	出席者数	内 容
平成 28 年 7 月 21 日	11 名	管内市町災害医療担当課長等会議 ・各市町の災害医療体制（主に救護所）の進捗状況について・EMIS について ・夷隅地域災害医療実働マニュアル（素案）について
平成 29 年 3 月 15 日	20 名	夷隅地域災害医療対策会議救護所部会 ・千葉県地震被害想定調査結果について ・管内医療従事者について ・夷隅地域災害医療実働マニュアル（素案）について

(4) 情報伝達訓練の実施

当センター職員に対し4月20日と10月26日の計2回実施した。1回目は抜き打ちで行い対象人数31名中31名に伝達し所要時間は31分であった。2回目は日時を事前に周知したうえで実施し、対象人数30名に伝達ができ、所要時間は30分であった。

地 域 保 健 福 祉 課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、母子保健、精神保健福祉、栄養改善事業並びに児童・母子等の福祉、生活保護業務等を中心に専門的・広域的に活動を展開している。

また、管内市町の保健福祉活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関と連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

保健所保健師は、所属内の他職種を始め、管内市町や関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的サービスの提供に努めている。

また、地域保健活動推進のため、管内保健師の就業状況や活動状況の把握に努め、地域保健活動推進のための支援を行っている。

(1) 管内概況

管内保健師の就業数、配属状況は、表1-(1)のとおりである。

地域保健法により、住民への身近なサービスは市町で、健康福祉センターは専門的・広域的なサービスを提供している。

保健所保健師は6名、市町保健師は28名就業しているが、産休・育休代替え等がおらず、地域住民に寄り添った保健活動を効果的に展開するためには保健師の充足が望まれる。

表1-(1) 管内保健師就業状況（平成28年4月1日現在）（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成26年度	41	6	19	2	7	-
平成27年度	37	6	21	3	7	-
平成28年度	34	6	19	3	6	-
勝 浦 市	6	-	4	1	1	-
い す み 市	13	-	9	1	3	-
大 多 喜 町	6	-	4	1	1	-
御 宿 町	3	-	2	-	1	-

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師の活動は、訪問件数は減少しているものの、個別の連携・連絡調整を図る役割が増加している。

難病における在宅療養支援体制の推進、精神保健における関係機関との連携、その他として要保護児童対策会議等、広域的な支援を行う役割を担っていることがわかる。

また、現任教育の推進及び資質向上を図るため研修会を開催した。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（平成29年3月31日現在）（単位：件）

種 別	区 分 家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個 別 の 連 携 ・ 連 絡 調 整
			面 接		電 話	メー ル	
	実 数	延 数	実 数	延 数	延 数	延 数	延 数 (再掲：会議)
総 数	70	96	272	363	147	2	247(142)
感 染 症	-	-	-	-	5	-	-(-)
結 核	21	30	13	27	8	2	1(-)
精 神 障 害	17	23	24	53	82	-	74(1)
長 期 療 養 児	3	4	35	60	39	-	14(-)
難 病	6	8	156	165	4	-	1(1)
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	-	-	-(-)
そ の 他 の 疾 病	-	-	1	1	2	-	1(-)
妊 産 婦	2	2	-	-	-	-	-(-)
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	-	-	-	-	-	-	-(-)
乳 幼 児	-	-	9	9	2	-	-(-)
そ の 他	21	29	33	47	7	-	156(140)
訪 問 延 世 帯 数	60	85					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア- (ア) 管内保健師業務連絡研究会

表1- (3) -ア- (ア) 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成28年 6月3日	被災地支援の 実践報告 平成28年度の 事業計画	実践報告 「岩手県大船渡市の精神保健活動」 報告者 夷隅健康福祉センター地域保健福祉課 上席精神保健福祉相談員 矢嶋亜暁子 平成28年度の主要事業(市町・保健所) 平成28年度の管内保健師業務連絡研究会計画	17人
平成28年 8月4日	実践力アップ 事例検討会	事例検討会 事例 母子保健 2事例 成人老人保健福祉 2事例 2グループに分かれ、母子、成人老人各1事例ずつ2事例を検討した。 事例検討の手法は日本看護協会監修「実践力UP事例検討会」の手法を用いた。 オブザーバー 夷隅健康福祉センター地域保健福祉課 上席精神保健福祉相談員 矢嶋亜暁子	14人
平成28年 11月4日	健康指標は保 健活動の味方 「健康指標を 分析・活用し実 践に活かそう」	講演及び演習 講演・演習助言 健康指標は保健活動の味方 「健康指標を分析・活用し実践に活かそう」 講師 ちば県民保健予防財団 調査研究部長 柳堀 朗子氏 (管内行政栄養士業務連絡研究会と共催)	19人
平成29年 3月16日	保健師活動に 必要な業務研 究とは 平成28年度の 管内保健師業 務連絡研究会 の実績と平成 29年度の計画	保健師活動に必要な業務研究とは 保健師活動業務研究報告(2題) 助言 助言者は講師 講演 「保健師活動に必要な業務研究とは」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科 健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子氏 平成28年度まとめと平成29年度計画	15人

ア－（イ） 管内保健師業務連絡研究会に準ずる研修会

表 1－（3）－ア－（イ） 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 4 月 11 日	管内保健師業務連絡 研究会運営委員会	平成 27 年度の管内研の実績と平成 28 年度の管内研の計画について	4 人
平成 28 年 8 月 8 日	業務研究サポート勉 強会	「保健活動の実践活動の質を高める業務 研究」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科 健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子氏 業務研究の進め方 「若年層に向けた効果的なエイズキャン ペーンの実施について」 事例提供者 夷隅健康福祉センター 健康生活支援課 技師 長嶋千尋	10 人
平成 28 年 10 月 3 日	夷隅管内保健師・栄 養士業務連絡研究会 及び市町村健康増進 計画・食育推進計画 策定支援のための研 修会	演習 「健康指標の効果的な活用方法を学ぶ」 講師 ちば県民保健予防財団 調査研究部長 柳堀 朗子氏	3 人

イ 所内保健師研究会

表 1 - (3) - イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 4 月 11 日	平成 28 年度の事業計画について 各課の業務について 保健師業務研究について 学生実習の受け入れについて	4 人
平成 28 年 6 月 9 日	平成 28 年度 現任教育担当者会議の伝達講習 地域保健福祉課長 松本澄枝 業務研究集録及び保健師業務研究サポートについて	4 人
平成 28 年 8 月 8 日	「保健活動の実践活動の質を高める業務研究」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科 健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子氏 業務研究の進め方 「若年層に向けた効果的なエイズキャンペーンの実施について」 事例提供者 夷隅健康福祉センター 健康生活支援課 技師 長嶋千尋	4 人
平成 28 年 11 月 7 日	保健師業務研究について 「若年層に向けた効果的なエイズキャンペーンの実施について」	3 人
平成 28 年 11 月 28 日	保健師業務研究について 「若年層に向けた効果的なエイズキャンペーンの実施について」	3 人
平成 29 年 3 月 13 日	平成 28 年度所内研の実績と平成 29 年度の計画について	4 人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表 1 - (3) - ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	開催なし	

エ その他（上記以外に行っている研修会等）

表 1 - (3) - エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	開催なし	

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 10 月 14 日	<p>目的 医療機関の看護管理者等に、医療安全の必要性を理解してもらい、各機関で、医療安全の取組、特にインシデントへの対応・分析・再発防止に取り組んでもらえるようにする。</p> <p>講話 「医療安全の取り組みについて」 ～ 亀田総合病院の医療安全管理室の取組からインシデントへの対応・分析・再発予防の手法を学ぶ～</p> <p>講師 亀田総合病院 医療安全管理室 セーフティマネージャー 高橋静子氏</p> <p>*長生、君津、市原、安房管内の医療機関にも周知した。</p>	68 人

2 母子保健事業

小児慢性特定疾病医療費助成及び療養支援を始めとした長期療養児への支援を実施した。

また、母子保健推進協議会を開催し、平成 25 年度に市町村委譲された母子保健事業の課題について、子育て支援リーフレットの活用状況等について検討した。委譲事業の課題では、関係機関との連携や、発達障害への支援についてあがった。今後も、発達障害支援は地域の課題である。

(1) 母子保健推進協議会

夷隅管内の母子保健体制の構築を図るため、保健所・市町職員・教育機関・医療機関・福祉機関等による協議会を開催した。

また、平成 28 年度は、「発達の気づきを促すためのリーフレット」の活用状況や、平成 25 年度に市町村委譲された母子保健事業の課題について検討した。

表 2 - (1) - ア 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 29 年 1 月 18 日	委員 15 人 出席者 21 人	(1) 夷隅管内における母子保健の現状 (2) 子育て支援リーフレット「エンジョイ子育て」の活用状況と今後の効果的な活用について (3) 平成 25 年度に市町村委譲された母子保健事業の課題について

表 2 - (1) - イ 母子保健推進協議会作業部会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 28 年 12 月 5 日	出席者 8 人	(1) 子育て支援リーフレット「エンジョイ子育て」の活用状況について (2) 平成 28 年度の夷隅保健所母子保健推進協議会のテーマについて (3) その他

(2) 母子保健関係研修会

母子保健推進協議会で作成した、子育て支援リーフレットを管内で効果的に活用してもらうこと、また管内の母子保健関係者の資質向上を図り、支援の充実につなげるために実施した。

また、長生夷隅管内で実施している、新生児妊産婦訪問指導従事者研修会を実施し、医療機関・行政の切れ目ない支援について検討した。

表 2 - (2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
平成 28 年度 療育支援関係 者研修会	平成 28 年 4 月 15 日	37 人 管内市町保健 師、保育士、施 設職員等	講演 「子どもの健やかな成長を見守 るために」 ～リーフレット エンジョイ子 育ての活用について～ 講師 一般社団法人 こども未来共生会 理事長 中島 展氏

表 2 - (3) 新生児妊産婦訪問指導従事者研修会

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
平成 28 年度 新生児妊産婦 訪問指導従事 者研修会	平成 28 年 9 月 1 日	35 人 長生・夷隅管内 市町村保健師、 医療機関職員、 訪問指導従事 者等	テーマ 「医療機関と行政の連携で切 れ目ない支援を目指すために！」 講演 「地域産婦人科における妊産婦 指導、退院指導、退院後指導の実 際」 講師 もりかわ医院 助産師 亀田寿美江氏 栄養士 苅米 祐子氏 育生医院 助産師 藤原 律子氏 グループワーク 「切れ目ない支援を目指すための今 後の連携について」

※ 平成 29 年度は、長生健康福祉センターが担当する

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法 25 条に基づく届け出により医療機関から届け出のあったものを記載。
平成 28 年度から管内の届け出機関が 1 医療機関となった。

3 年間では、横這いであるが、届け出医療機関別であり管外住所分も含まれる。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況 (単位：人)

区分 妊娠週数	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	60	60	43	4	7	6	10	12	1	3	-	-
満 7 週以前	20	21	15	2	3	3	3	3	-	1	-	-
満 8 週～満 11 週	35	32	25	2	4	2	7	8	-	2	-	-
満 12 週～満 15 週	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 16 週～満 19 週	3	1	3	-	-	1	-	1	1	-	-	-
満 20 週～満 21 週	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を行っている。平成 26～27 年度は新制度への移行措置を行い、平成 28 年度から新制度へ全面移行した。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表 2 - (4) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成 26 年度	34	57	15	24	-(-)	18
平成 27 年度	35	65	3	42	-(-)	20
平成 28 年度	32	52	7	27	(1)	18

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成事業であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

イ 不妊専門相談センター事業

表 2 - (4) - イ - (ア) 不妊相談実施状況

年度	回数	相談人員 (専門医)	相談人員 (保健師等)	
実施なし			随時	

表 2 - (4) - イ - (イ) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参加人員
実施なし			

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業は児童福祉法に法制化され、平成 27 年 1 月 1 日からは対象疾患等に変更が見られたが、夷隅管内は、増加はみられない。

経過措置対象者 (旧制度から利用している対象者) は、平成 29 年末で経過措置が終了となる。

表 2 - (5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位 : 件)

疾 患 名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
総 数		35	33	31	10	14	5	2
1	悪性新生物	8	9	8	2	4	1	1
2	慢性腎疾患	1	-	-	-	-	-	-
3	慢性呼吸器疾患	2	1	-	-	-	-	-
4	慢性心疾患	9	7	6	4	1	1	-
5	内分泌疾患	7	6	5	1	3	1	-
6	膠原病	-	2	2	-	1	-	1
7	糖尿病	3	-	3	1	2	-	-
8	先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-
9	血液疾患	1	1	1	-	1	-	-
10	免疫疾患	-	-	-	-	-	-	-
11	神経・筋疾患	2	2	2	-	1	1	-
12	慢性消化器疾患	1	3	3	2	-	1	-
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	1	1	-	1	-	-
14	皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-

※ 9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
実施なし

(7) 療育医療制度
実施なし

(8) 長期療養児療育指導事業
実施なし

表 2 - (8) 長期療養児療育指導事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
実施なし			

(9) 思春期保健相談事業
学校・保護者・行政と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を身につけられるよう研修会を開催した。

表 2 - (9) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
実施なし			

表 2 - (9) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期保健関係者の研修会	平成 28 年 9 月 21 日	34 人 管内市町保健師、養護教諭、教育委員会職員、保育士等	講演 「これだけは知っておきたい！子どものアレルギーと対応について」 講師 独立行政法人国立病院機構 下志津病院 アレルギー科 医長 佐藤 一樹氏
思春期教室	平成 28 年 9 月 28 日	32 人 勝浦市立北中学校 3 年生及び教職員・勝浦市保健師	講演 「思春期（中学生）が知っておきたい心と身体のこと」 講師 亀田総合病院 産婦人科医師 遠見才希子氏

(10) 乳幼児救急医療講習会

表2-(10) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
実施なし			

(11) その他会議や連絡会等

表2-(11) 母子保健関係連絡会議開催状況

連絡会議の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
亀田総合病院母子連絡会 (亀田総合病院と安房、夷隅管内行政機関)	平成28年 9月30日	32人 夷隅・安房地域の市町保健師、保健所保健師、亀田総合病院NICU(医師、看護師、助産師)、産科(医師、看護師)、小児科(医師、看護師)、ソーシャルワーカー等	(1) 亀田総合病院における母子への取組 (2) 地域と医療が連携した虐待への取組事例 (3) 新生児連絡箋の活用 (4) その他

※ 平成28年度から、NICU連絡会から、産科、小児科まで含めた母子保健連絡会となった。

(12) その他相談

該当なし

3 成人・老人保健事業

健康福祉センターは、地域特性を踏まえて市町が実施する健康増進事業、特定健診・特定保健指導等が円滑かつ効果的に実施できるよう、情報提供や助言を実施した。

また、千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき監査指導課と連携し、介護老人保健施設に対し4年に1回の実地指導を行っている。平成28年度は、エスポワール大原としらゆりの指導を実施した。

夷隅地域では、ここ数年、新たな介護老人保健施設の設置はない。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設6施設・訪問看護ステーション4施設がある。

(資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、2施設について実地指導を行った。

表3-(1)-ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
平成28年10月7日	介護老人保健施設 エスポワール大原
平成28年10月21日	介護老人保健施設 しらゆり

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3-(3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
平成28年12月14日	28人 (長生・夷隅)	講演 「正しく知ろう!乳がんの早期発見について」 講師 ちば県民保健予防財団 診療部長 橋本秀行氏

(3) その他のがん対策事業 該当なし

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくり支援体制を充実することを目的に実施した。

(1) 健康教育事業

高齢化率の高い夷隅地域では、一人ひとりが健康に関する意識を高め健康寿命を延伸できるように寝たきりのリスクにつながる「ロコモティブシンドローム」の周知を図っている。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成28年11月10日	ロコモティブシンドロームを予防し楽しい健康生活を！ 講師 国際武道大学 健康管理センター長 小西由里子氏	32人

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する地域住民に対し、保健師が窓口及び電話等で相談を受ける。必要があれば、関係機関と連携を図る。

表4－(2) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

年度 \ 区分	男性	女性	総数
平成26年度	2	9	11
平成27年度	3	6	9
平成28年度	1	17	18

5 総合的な自殺対策推進事業

自殺のハイリスク者の早期発見と適切な対応を図ることができる人材を養成することを目的とし、関係機関を対象にした研修会を開催した。

また、自殺に関する相談については、精神保健福祉相談（心の健康相談）の中で、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師により実施した。

表 5 - (1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
自殺対策担当者研修会	平成 29 年 2 月 22 日	9 名 管内市町自殺対策担当職員	講義：「自殺対策推進・計画策定に活かす統計の読み方」 講師：県衛生研究所健康疫学研究室 上席研究員 木下 寿美氏

6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制の構築により生涯を通じた継続的なサービスの提供、健康寿命の延伸を図る。

事業は、関係機関の代表者等で構成される「夷隅地域・職域連携推進協議会」それを補足する「作業部会」、関係者で連携を図り展開する「共同事業」から構成される。

夷隅のテーマは「たばこ対策」である。

表6－(1) 夷隅地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成28年7月19日	25人	(1)平成27年度夷隅地域・職域連携推進事業実績について (2)平成28年度夷隅地域・職域連携推進事業について (3)その他

表6－(2) 夷隅地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成29年2月2日	12名	(1)平成28年度夷隅地域・職域連携推進事業実績について (2)平成29年度の事業について(たばこ対策の評価) (3)その他

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成28年11月18日	41人	<p>講話「先生方に知ってほしいたばこのこと ～子どもをたばこの害から守るために～」 講師 国立研究開発法人 国立成育医療センター社会医学研究部 研究員 三瓶 舞紀子氏</p> <p>演習「相談指導に効果的な面接手法(動機づけ面接法)を学ぼう」 講師 国立研究開発法人 国立成育医療センター社会医学研究部 研究員 三瓶 舞紀子氏 ファイザー株式会社 健康増進部 首都圏・東京エリアマネージャー 泉水 貴雄氏</p> <p>*いすみ市と共催</p>

7 栄養改善事業

住民一人ひとりが健康で明るく充実した生活を送ることができるよう、「健康ちば21（第2次）」の推進に努めたほか、病態栄養指導等の専門的栄養指導を実施した。

また、高齢化、高血圧疾患、肥満等の要因を踏まえて「減塩」や「適切なエネルギーの摂取」に力を入れ、地域住民の健康づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への健康教育を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

夷隅管内は高齢化が進む地域であり、今後ますます、糖尿病や高血圧性疾患等の生活習慣病の発症及び重症化予防が重要であることから、ライフステージに応じた栄養、食生活指導を実施した。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満(妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	3	46	-	-	-	-	492	-
	20歳以上(妊産婦を除く)	779	4	128	-	-	-	53	44	429	15	-	-	-	173	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満(妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上(妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	4	3	-	-	-	1
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
膠原病患者・家族・支援者のための講演会・交流会 (病態栄養教室)	平成 28 年 9 月 15 日	膠原病患者及びその家族、支援者	16 人	(1) 講演「膠原病患者のための望ましい食事」 講師 亀田総合病院 管理栄養士 鈴木洋子氏 (2) 講演「膠原病との上手な付き合い方」 講師 千葉県膠原病友の会 北原詠美子氏 (3) 交流会

ウ 地域における健康づくり推進事業実施事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
地域における健康づくり研修会	①平成 28 年 7 月 5 日 ②平成 28 年 9 月 30 日	管内飲食店(健康ちば協力店含む)、小売店、食生活改善協議会、調理師会、商工会等	38 人	(1) 報告「健康づくりについて考えよう～減塩に向けた取組～」 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 中江智英子 (2) 講演「野菜の魅力を知ろう」 講師 NPO 法人いすみライフスタイル研究所 シニア野菜ソムリエ 高原和江氏 (※①②とも同じ内容)

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	いすみ市岬町	平成 28 年 10 月 19 日、11 月 1 日 (1) 身体状況調査 (2) 栄養摂取状況調査 (3) 生活習慣状況調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)	
食品表示基準について	5	5	1	32	夷隅地域農産物直売所研修会
栄養機能食品について	-	-	1	32	夷隅地域農産物直売所研修会
機能性表示食品について	-	-	1	32	夷隅地域農産物直売所研修会
虚偽誇大広告について	8	8	1	32	夷隅地域農産物直売所研修会
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)	
食品表示基準について	-	-	-	-	
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	-	-	
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (イ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位 : 件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- (-)
消滅事由該当届出数	- (-)
申請・表示事項変更届出数	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位 : 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
国民健康・栄養調査結果配布 ・コツコツ減らそう！減塩チ ャレンジポケットブック ・リーフレット「みんなでお いしく食べよう」 ・健康手帳 ・朝食パンフレット	31 世帯	リーフレット「はじめ よう！グーパー食生 活」	2	58
		リーフレット「おいし くみんなで食べよ う！」	1	71
		リーフレット「和食」	2	43
朝食パンフレット (管内行政 栄養士業務連絡研究会で作 成)	682 人	健康手帳	2	117

(2) 給食施設指導

給食施設数は、平成29年3月末現在49施設であり、全49施設に対し巡回指導を実施した。

また、給食管理に関する集団指導として、管内給食施設関係者に対し、研修会を2回実施した。給食施設栄養士配置率は全体で71.4%である。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
49	12	17	8	10	12	15	19	14	2	6	49	32

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区分	計	特定給食施設		その他の 給食施設		
		1回300 食以上 又は 1日750 食以上	1回100 食以上 又は 1日250 食以上			
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	49	8	23	18
		その他指導施設数	28	7	14	7
		喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	80	12	38	30
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	施設種別	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計		98	98	24	24	16	16	30	30	28	28
計	計	49	49	12	12	8	8	15	15	14	14
	学校	7	7	3	3	-	-	3	3	1	1
	病院	5	5	2	2	3	3	-	-	-	-
	介護老人保健施設	5	5	2	2	3	3	-	-	-	-
	老人福祉施設	11	11	4	4	1	1	6	6	-	-
	児童福祉施設	16	16	1	1	1	1	2	2	12	12
	社会福祉施設	4	4	-	-	-	-	3	3	1	1
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	8	8	4	4	1	1	2	2	1	1
	学校	5	5	2	2	-	-	2	2	1	1
	病院	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100食/回, 250食/日以上 (①, ②除く)	計	21	21	6	6	5	5	5	5	5	5
	学校	2	2	1	1	-	-	1	1	-	-
	病院	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	5	5	2	2	3	3	-	-	-	-
	老人福祉施設	5	5	2	2	1	1	2	2	-	-
	児童福祉施設	6	6	-	-	-	-	1	1	5	5
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	
その他の給食施設	計	20	20	2	2	2	2	8	8	8	8
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	6	6	2	2	-	-	4	4	-	-
	児童福祉施設	9	9	-	-	1	1	1	1	7	7
	社会福祉施設	4	4	-	-	-	-	3	3	1	1
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。
 ※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導 （単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	-	1	8
指導数	-	1	9

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者講習会	平成28年6月17日	給食施設の管理者・従事者等	77	(1)講話「給食施設における衛生管理について」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 専門員 宮木尚子 (2)報告「栄養管理状況報告書の集計結果について」「平成27年度給食施設巡回指導の結果について」 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 栖原水穂
給食施設研修会	平成28年10月4日	給食施設に従事する栄養士等	31	(1)講演「日本人の食事摂取基準2015年版に基づき食事の計画を立てる方法」 講師 女子栄養大学 実践食事管理学 准教授 西村早苗氏 (2)グループワーク「計画に沿った栄養素を満たす献立の作り方」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

28年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
7	12	4	40 (内取消9)	31

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	68	68	23	23	23	56	56
集団指導	-	-	2	6	6	5	139
合計	68	68	25	29	29	61	195

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
夷隅郡市食生活改善連絡協議会	297 (4組織)	①研究会に関する事業 ②栄養に関する知識の普及啓発 ③栄養改善・食生活の調査研究 ④その他の目的達成のための事業	①総会 ②活動発表 ③講演「腸内環境について」 ④調理実習「生活習慣病予防食～食卓に減塩を取り入れよう～」 ⑤グループワーク「伝達活動で心がけていること」 ⑥講演「効果的な食育の進め方」 ⑦理事会(全7回)	281
夷隅郡市栄養士会	75	①研修会の開催 ②視察研修又は調理実習の開催	①総会 ②講演「人はなぜ老いるか～健康長寿を目指して～」 ③調理実習「家庭で、集団給食にも活用できる、	102

			減塩レシピ」 ④講演「脱水と栄養について」 ⑤役員会（全5回）	
千葉県調理師会 勝浦支部	170	①会員の資質向上 ②健康づくりのための食育推進の取組み	講話「ちばの野菜の魅力と栄養」	33

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
勝浦市食生活改善会 総会・研修会	平成28年 4月22日	勝浦市食生活改善会 会員	40	研修会における講師協力 講演「調味料に含まれる塩分について」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 栖原水穂
勝浦市立中央保育所 育児講座	平成28年 7月4日 他1日	年中児とその保護者、保育士等	87	講師協力 講演「食事のマナーについて」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 栖原水穂
大多喜町食と健康教室 評価会議	平成28年 12月21日	大多喜町役場保健師及び栄養士、大多喜町小中学校養護教諭等	8	運営のための助言 事業の評価

表 7 - (5) - イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務 連絡研究会	4	16	(1)減塩アンケートについて (2)業務検討「災害時における対策について」 (3)業務検討「夷隅管内の健康課題について」 (4)業務検討「市町村健康増進計画・食育推進計画の作成に向けて」 (5)業務検討「市町村健康増進計画作成の進捗状況」 (6)業務検討「朝食パンフレット・アンケートの結果について」

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 26 年度	33	15	45.5	27	5	8
平成 27 年度	29	10	34.5	17	9	6
平成 28 年度	38	28	73.7	41	9	6

(7) その他（各保健所の独自事業）

表 7 - (7) 夷隅保健所の独自事業の実施状況

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
学生実習	平成 28 年 9 月 2 日、 15 日、30 日、 10 月 6 日	淑徳大学 看護栄養 学部栄養 学科	7	健康づくり・栄養改善事業についての講義、給食施設巡回指導同行、事業（病態栄養教室・給食施設研修会）参加
勝浦小学校 食と健康教室	平成 28 年 6 月 7 日 他 3 日	小学生と その保護 者、教職員 等	133	(1) 運営のための助言 (2) 講演「食事のマナー、はしの持ち方・使い方」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 栖原水穂

8 歯科保健事業

夷隅管内は千葉県に比べて乳幼児・児童・生徒のう蝕率が高い状況が続いている。

そこで、平成 23 年度から各市町歯科保健担当者会議を実施し、管内の歯科保健の状況を共有し課題解決に向けて取り組んでいる。平成 28 年度は管内保健師業務連絡研究会で、管内の歯科保健の状況について報告し、歯科保健に対する意識の向上を促した。

(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表 8 - (1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
障害者歯科保健講習会	精神障害者	平成 28 年 12 月 16 日	(1) 講話「お口の体操で健口生活を送ろう」 (2) 実技 口腔機能訓練、歯磨き指導等 講師 歯科衛生士 齋藤昌美氏	9

(2) その他（各保健所の独自事業）

表 8 - (2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
歯科保健担当者会議（報告のみ） （管内保健師業務連絡研究会内にて実施）	各市町保健師	平成 29 年 3 月 16 日	(1) 報告「夷隅管内の歯科保健の状況について」 (2) 質疑応答	11

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられており、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況(平成28年6月30日現在)(単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 院 患 者 数 の	入 内 病 院 へ の	管内患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成26年度	76,029	1	305	40.1	348	45.8	230	66.1	58	16.7	60	17.2
平成27年度	74,782	1	305	40.8	327	43.7	215	65.7	53	16.2	59	18.0
平成28年度	73,740	1	305	41.4	319	43.3	214	67.1	50	15.7	55	17.2
勝浦市	18,771	-	-	-	76	40.5	42	55.3	6	7.9	28	36.8
いすみ市	38,076	-	-	-	145	38.1	95	65.5	36	24.8	14	9.7
大多喜町	9,650	1	305	316.0	67	69.4	54	80.6	5	7.5	8	11.9
御宿町	7,243	-	-	-	31	42.8	23	74.2	3	9.7	5	16.1
県全体	6,239,018	52	12,567	20.1	8,719	14.0	59,814	66.7	621	7.1	2,284	26.2

※1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

※2 県全体は、千葉市を含む。

表9-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者 の同意)	医療保護 入院届 (扶養義 務者の同 意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成 26 年度	112	-	-	96	2	-	129	-
平成 27 年度	105	-	-	110	1	-	132	-
平成 28 年度	116		-	109	3	-	130	-

※1 その他は、転院許可申請（ ）件、仮退院申請（ ）件、再入院届（ ）件の合計

※2 平成 26 年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届（保護者の同意）」の保護者を家族等（扶養義務者含む）に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第27条第2項に基づく、申請、通報、届出の処理状況を下表に示す。

表9-(2)-ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

申請通知等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認められた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	第1次移送	第2次移送	第3次移送
平成26年度	9	7	2	-	-	1	-	-	-	-	1
平成27年度	11	8	1	2	-	2	-	-	-	-	-
平成28年度	9	4	4	-	-	-	1	-	-	-	2
法第22条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	6	3	2	-	-	-	1	-	-	-	2
法第24条 検察官からの通報	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条の2 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は、受理日で集計

※2 「法第29条の2の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

※3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は、措置決定後の病院までの移送

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 經 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他						
					F2	F3	F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10						
平成26年度		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度		5	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
診察 実施	要 措 置	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不 要 措 置	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
緊急措置診察実施 不 要 措 置		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 その他には病名不詳を含む

※2 F0～9, G40 は、世界保健機構（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9-(2)-ウ 各病院における入院期間別措置入院患者数（平成29年3月31日現在）

(単位：人)

年度	入院期間	総 数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
			平成26年度	2	2	-
平成27年度	1	1	1	-	-	-
平成28年度	4	4	4	-	-	-

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等（平成29年3月31日現在）（単位：人）

区分	性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数	
			男	女	不 明	20歳	20歳	40歳	65歳	不 明		
						未満	39歳	64歳	以上			
相 談		1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1
訪 問		6	5	1	-	-	3	2	1	-	-	6
電 話		9	7	2	-	-	3	4	2	-	-	34

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第34条に基づく、対応状況を下に示す。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：件)

年度 \ 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成26年度	-	-	-
平成27年度	-	-	-
平成28年度	-	-	-

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

平成14年度より、自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の交付受付窓口は、管内市町に移譲されている。

表9-(4)-ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（平成29年3月31日時点）

(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成26年度	742
平成27年度	748
平成28年度	769
勝浦市	200
いすみ市	398
大多喜町	98
御宿町	73

表9-(4)-イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成29年3月31日現在）(単位：人)

年度・市町村 \ 級	計	1級	2級	3級
平成26年度	381	63	222	96
平成27年度	408	74	242	92
平成28年度	445	85	259	101
勝浦市	118	26	62	30
いすみ市	217	40	125	52
大多喜町	57	9	40	8
御宿町	53	10	32	11

表9-(4) -ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

区分 年度	生計同一証明書・常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練申込書 受理件数
平成26年度	-	-
平成27年度	2	-
平成28年度	3	-

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に基づき実施した相談及び訪問指の実施状況を以下に示す。

表9-(5) -ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月第1・3木曜日	午後2時～午後3時30分	夷隅健康福祉センター[夷隅保健所]2F相談室

表9-(5) -イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

区分 性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 39歳	40歳 64歳	65歳 以上	不 明	
平成26年度	66	42	24	-	1	18	37	10	1	249
平成27年度	81	36	45	-	8	17	42	14	-	219
平成28年度	142	71	71	-	1	33	69	39	-	337
勝 浦 市	25	8	17	-	1	7	8	9	-	79
い す み 市	63	38	25	-	-	15	31	17	-	151
大 多 喜 町	20	13	7	-	-	5	10	5	-	43
御 宿 町	28	11	17	-	-	1	19	8	-	56
管 外・不 明	6	1	5	-	-	5	1	-	-	8
相 談	80	33	47	-	1	21	42	16	-	196
訪 問	62	38	24	-	-	12	27	23	-	141

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

※2 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位:件)

	計	男性	女性	不明
電話	860	542	315	3
メール	1	1	0	0

表9-(5)-エ 相談の種別(延数)

(単位:件)

年度・区分	種別	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんか	その他の相談
			診察に関すること	社会復帰	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
平成26年度		267	40	16	1	161	9	1	1	-	-	-	19	18	-	1
平成27年度		219	27	27	57	63	10	2	-	-	5	1	14	9	-	4
平成28年度		337	79	8	5	180	7	-	1	-	-	3	3	31	-	20
相談	計	196	46	4	5	96	5	-	-	-	-	3	3	14	-	20
	男	118	18	2	2	62	5	-	-	-	-	-	-	9	-	20
	女	78	28	2	3	34	-	-	-	-	-	3	3	5	-	-
訪問	計	141	33	4	-	84	2	-	1	-	-	-	-	17	-	-
	男	81	20	4	-	42	2	-	1	-	-	-	-	12	-	-
	女	60	13	-	-	42	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-

表9-(5)-オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

年度	種別	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	生活生活支援	社会復帰援助	紹介・連絡	方針協議	関係機関調整	その他
平成26年度		352	30	13	25	4	14	68	198		
平成27年度		281	25	21	2	12	9	22	190		
平成28年度		2,062	30	220	42	30	681	787	272		

※ 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

「精神障害者社会復帰相談指導事業」として、地域で生活する精神障害者の交流の場としてデイケアクラブ「すみれ会」を以下のとおり実施した。

表9-(6)-ア デイケアクラブ

実施日	時間	内容
毎月第3水曜日	午前10時～ 午後1時30分前後	精神科通院中の精神障害者であって、主治医からの了承の得られる者を対象に、毎月1回、当事者と関係者によるグループ活動を実施。

表9-(6)-イ デイケアクラブの活動状況

(単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成26年度	12	13	7	6	90	43	47
平成27年度	12	12	5	7	76	35	41
平成28年度	11	10	4	6	55	21	34

表9-(6)-ウ 当事者支援の実施状況

(単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-

(7) 地域精神保健福祉関係

保健所の役割として、管内市町をはじめとする諸機関及び地域社会との緊密な連絡協調のもと、入院中心のケアから地域社会でのケアに福祉の理念を加えつつ、地域住民の精神的健康の保持増進を図るために、以下の業務を行った。

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
夷隅保健所管内精神保健福祉連絡会議	平成29年3月17日	17	管内関係機関職員

表 9 - (7) -イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実人数	延人数	
精神障害者 家族サポート事業	平成 28 年 9 月 27 日	17	17	講義 「精神障害者が働くために」

表 9 - (7) -ウ 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	6	6	-	-

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下、「医療観察法」と略す）第 108 条に基づき、保護観察所を中心とした連携体制を健康福祉センターにも求められている。

表 9 - (8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	2	-	2

※1 平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

※2 「その他」は、CPA 会議（Care Program Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協働し、地域診断等を実施し、健康課題を明らかにするとともに、広域的な情報や健康課題を市町村と共有し市町村の保健活動が効果的に推進できるように支援している。

また、総務企画課と協力し市町保健従事者の研修会を実施し支援した。

(1) 市町村への支援状況

表10－(1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
勝 浦 市	勝浦市教育支援委員会	1	1 医	事業計画と評価	勝浦市食生活改善会総会	1	2 栄
	勝浦市業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育について	北中学校学校保健委員会	1	1 保
					上野小学校学校保健委員会	1	1 保
	勝浦市要保護児童家庭個別支援担当者会議	1	1 家 1 保	事例検討	勝浦市1歳6か月児、三歳児健診	1	1 保
					勝浦小学校食と健康教室関連	4	4 栄
					中央保育所保育参観関連	2	2 栄

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
いすみ市	いすみ市要保護児童 対策地域協議会代表 者会議	1	1 医	事業評価・ 計画・体制 確保	いすみ市食生活改 善協議会総会	1	1 次 1 栄
	いすみ市健康づくり 推進協議会	1	1 医	事業評価・ 計画・体制 確保			
	いすみ市要保護児童 対策地域協議会担当 者会議	2	2 保	事例検討			
	いすみ市業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育に ついて			
大多喜町	大多喜町教育研究会 保健部会	1	1 栄	事業評価	大多喜町食生活改 善協議会総会	1	1 次 1 栄
	大多喜町要保護児童 家庭支援会議	4	3 家 4 保	事例検討			
	平成 28 年度大多喜 町健康づくり推進協 議会	1	1 保	実績・評価・ 計画・体制 確保			
	大多喜町業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育に ついて			

御宿町	御宿町児童虐待防止ネットワーク会議	2	1家 2保	事例検討	御宿町食生活改善会総会	1	1次 1栄
	御宿町業務連絡会	1	1課 1保	保健師活動について			
管内	夷隅地区自立支援協議会全体会	1	1課	実績・評価・計画・体制確保	地域保健従事者研修会	2	2課 2保
	夷隅地区特別支援連携協議会総会	1	1保	実績・評価・計画・体制確保			
	夷隅郡市学校保健会定期総会	1	1医	実績・評価・計画・体制確保			
	夷隅地区特別支援連携協議会児童部会	5	5保	実施体制の確保			
	管内行政栄養士業務連絡研究会	4	8栄	業務検討			

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭相談員）

1 1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委 員	計	男	女
平成 26 年度	214	192	18	210	90	120
平成 27 年度	214	192	18	210	89	121
平成 28 年度	215	192	18	210	91	119
勝 浦 市	52	41	7	48	21	27
い す み 市	106	99	7	106	50	56
大 多 喜 町	33	30	2	32	12	20
御 宿 町	24	22	2	24	8	16

(2) 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事指導監査を実施した。また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に、支給している手当。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 1 - (2) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 26 年度	112	17
平成 27 年度	103	12
平成 28 年度	108	16
大 多 喜 町	54	6
御 宿 町	54	10

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 1 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成26年度	92	-	4	9	-	1	-	4	-	1	-	-	-	-	1	112
平成27年度	86	-	2	9	-	-	-	4	-	1	-	-	-	-	1	103
平成28年度	92	-	2	9	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	1	108

イ 特別児童扶養手当

政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、監護している父もしくは母、又は養育者に対して支給している手当。

表 1 1 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成26年度	116	20	10	32	54	4	-	56	64
平成27年度	107	15	13	30	52	2	-	47	65
平成28年度	98	16	9	29	48	2	-	47	57
勝浦市	23	2	1	6	17	1	-	9	18
いすみ市	48	10	5	12	22	1	-	23	27
大多喜町	16	3	1	6	6	-	-	9	7
御宿町	11	1	2	5	3	-	-	6	5

※ 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

市町を管轄する健康福祉センターに設置され、家庭（児童）相談員が関係機関と連携を図りながら子育て相談に応じている。

表 1 1 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪 問	電 話	面 接	学 校 生 活	家 庭 環 境	生 活 習 慣	障 害	そ の 他	対 象 者	回 数
										乳 幼 児	2
平成 26 年度	476	219	251	6	176	128	53	26	93	中 学 生	7
平成 27 年度	513	245	252	16	218	181	68	-	46	高 校 生	-
平成 28 年度	376	184	162	30	135	157	20	-	64	そ の 他	-

(5) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し、法外援護給付金支給事業を実施している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 1 - (5) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 26 年度	32	8	24
平成 27 年度	37	4	33
平成 28 年度	34	5	29
勝 浦 市	8	2	6
い す み 市	20	3	17
大 多 喜 町	5	-	5
御 宿 町	1	-	1

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

(該当なし)

表 1 1 - (5) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 26 年度	-	-
平成 27 年度	-	-
平成 28 年度	-	-

(6) 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知定障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付する。

表 1 1 - (6) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 26 年度	267	1,154,775	13	56,225
平成 27 年度	281	1,215,325	12	51,900
平成 28 年度	284	1,228,300	12	51,900
勝 浦 市	102	441,150	-	-
い す み 市	34	147,050	12	51,900
大 多 喜 町	148	640,100	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付について補助金を交付している。

表 1 1 - (6) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 26 年度	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-

ウ 障害者差別相談事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や援助等を行っている。
また、条例を広く知ってもらうための周知活動も行っている。

表 1 1 - (6) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他 の相談 件数	条例周知 活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	絡・調 整	関係機 関連 会議	事例検 討会・ その他			
平成 26 年度	29	17	2	1	8	1	-	-	89	29
平成 27 年度	43	32	3	-	8	-	-	8	40	38
平成 28 年度	70	2	13	4	29	-	1	1	82	39

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第 14 条に基づき、
管内 2 市 2 町より推薦のあった相談員を条例の地域相談員として委嘱する。

表 1 1 - (6) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区 分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 26 年度	8	6	10	24	17	7
平成 27 年度	8	6	8	22	14	8
平成 28 年度	9	5	8	22	14	8
勝 浦 市	2	1	1	4	2	2
い す み 市	4	4	3	11	7	4
大 多 喜 町	1	-	3	4	3	1
御 宿 町	2	-	1	3	2	1

(7) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援事業を実施している。

DV被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

表 1 1 - (7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成 26 年度	128	86	-	46	23	19	-	17	105	67	-	29
平成 27 年度	109	56	-	48	25	21	-	19	84	35	-	29
平成 28 年度	86	22	-	21	22	10	-	10	64	12	-	11
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成 26 年度	-	-	-	-	-							
平成 27 年度	-	2	-	-	-							
平成 28 年度	-	-	1	-	-							

(8) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の支給、医療券の交付及び乗車引換証（変更）の交付を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

平成 28 年度における戦傷病者手帳所持者数は 6 名（勝浦市 1 名 いすみ市 2 名 大多喜町 3 名 御宿町 0 名）であった。

（平成 28 年度補装具支給・医療券交付・乗車引換証（変更）の交付実績なし。）

表 1 1 - (8) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
平成 26 年度	13	-	-	-
平成 27 年度	11	-	-	-
平成 28 年度	6	-	-	-
勝浦市	1	-	-	-
いすみ市	2	-	-	-
大多喜町	3	-	-	-
御宿町	-	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員 3 名（勝浦市 1 名、いすみ市 1 名、御宿町 1 名）、戦傷病者相談員 1 名（いすみ市）に嘱託を行っている。

表 1 1 - (8) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	-	1	3
戦傷病者相談員	-	1	-	-	1

(9) 児童手当事務指導監査

市町村における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として、指導監査を行っている。

表 1 1 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市 町 村	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
勝 浦 市	2 月 12 日実施	-	2 月 24 日実施
い す み 市	-	2 月 10 日実施	-
大 多 喜 町	2 月 10 日実施	-	2 月 24 日実施
御 宿 町	2 月 10 日実施	-	2 月 23 日実施

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成 1 6 年 1 0 月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 1 1 - (1 0) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成 29 年 1 月 27 日
場 所	大原文化センター 1 階 大会議室
内 容	(1) 講 演 「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例について」 講 師 健康福祉部障害福祉課障害保健福祉推進班 副主査 市村 可奈子氏 (2) 情報交換 「様々な障害の理解と合理的配慮について」 聴覚障害、視覚障害の方は、どのような配慮が必要か？
構成員・参加者人数	市町行政・障害者団体・社会福祉事業関係者・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・地域相談員 2 6 名

(11) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、自立相談支援機関に委託し就労支援等の支援を行っている。

また、関係機関との連絡調整会議を毎月開催している。

表11-(11) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン作成件数 (総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		(一般就労総数)	支援メニューの利用状況							増収者数 (総数)		
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活福祉資金等 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	就労自立促進事業		生活保護受給者等	その他
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度	10	38	8	7	-	-	-	-	-	7	2	-	10	-	-	-	-	-	10	-	-	-	10
平成28年度	12	23	4	3	-	-	-	-	-	3	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-	-	-	5
大多喜町		15	4	3	-	-	-	-	-	3	-	-	5	-	-	-	-	-	5	-	-	-	4
御宿町		8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1

※ プラン期間中の一般就労を目標にしている

1 2 生活保護

(1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障すると共にその自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用しても、なおかつ生活できない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の 8 種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、夷隅管内の大多喜町・御宿町について、生活保護の実施機関として、業務を行っている。

(2) 管内の保護動向

ア 被保護世帯・人員・保護率

平成 26 年度と平成 28 年度を比較すると、被保護世帯数は 164 世帯から 163 世帯へ減少（伸び率△0.6%）し、被保護人員は 205 人から 201 人へと減少（伸び率△2.0%）、保護率は 11.74‰から 11.93‰へと増加（伸び率 1.6%）しており、被保護世帯及び人員は若干減少したが、管内人口も減少しているため、保護率は増加している。

表 1 2 - (2) - ア 過去 3 年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 ‰(パーミル)
26 年度	17,464	164	205	11.74
27 年度	17,163	163	204	11.89
28 年度	16,854	163	201	11.93
伸び率 (28 年度/26 年度)%	△3.5	△0.6	△2.0	1.6

※ 1 管内人口は各年 10 月 1 日現在の毎月常住人口調査

※ 2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

平成 28 年度における被保護世帯の類型別構成比は、高齢者世帯 54.6% (89 世帯)、傷病・障害者世帯 32.5% (53 世帯)、母子世帯 2.5% (4 世帯)、その他世帯 9.8% (16 世帯) となっている。

表 1 2 - (2) - イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		26 年度	27 年度	28 年度	伸び率 (28 年度/26 年度)	
合 計	世帯(世帯)	164	162	163	△0.6	
単身世帯	高齢者	世帯(世帯)	74	75	82	10.8
		割合(%)	45.1	46.3	50.3	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	51	45	38	△25.5
		割合(%)	31.1	27.8	23.3	-
	その他	世帯(世帯)	8	9	13	62.5
		割合(%)	4.9	5.6	8.0	-
小 計	世帯(世帯)	133	129	133	0	
	割合(%)	81.1	79.6	81.6	-	
2 人以上の世帯	高齢者	世帯(世帯)	7	8	7	0
		割合(%)	4.3	4.9	4.3	-
	母 子	世帯(世帯)	5	4	4	0
		割合(%)	3.0	2.5	2.5	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	15	17	15	0
		割合(%)	9.1	10.5	9.2	-
	その他	世帯(世帯)	5	4	3	△40.0
		割合(%)	3.0	2.5	1.8	-
	小 計	世帯(世帯)	32	33	29	△12.5
		割合(%)	19.5	20.4	17.2	-

※ 1 被保護者調査による年度平均値 (生活保護停止中の者は含まない)

ウ 保護開始及び廃止の状況

平成 28 年度の保護開始 26 世帯の内訳を理由別に見ると、預金等の減少 11 世帯、傷病 7 世帯、仕送りの減少 3 世帯、働いていた者の離別等 2 世帯、定年・失業 1 世帯、老齢その他 2 世帯となっている。

また、保護廃止は 20 世帯であり、死亡 11 世帯、社会保障給付金の増加 3 世帯、親類・縁者等の引取り 1 世帯、世帯主の傷病治癒 1 世帯、他管内転出 1 世帯、稼働収入の増加 1 世帯、資産売却による収入増加 1 世帯、失踪 1 世帯となっている。

表 1 2 - (2) - ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
面接・相談件数(件)	47	19	21
申請件数(件)	30	26	33
開始件数(件)	26	16	26
廃止件数(件)	21	25	20

(3) 実施体制及び訪問活動

平成 28 年度実施体制は査察指導員 1 名、地区担当員 3 名であり、被保護世帯 159 世帯に対し、延べ 313 日、1,082 件の訪問を行った。

表 1 2 - (3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被 保 護 世 帯 数 (実数) 4.1 現在 世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況						
		査察指導員		現業員			訪問 延件数		訪問 延日数		過去 一年 間の 延 C 人	地区 担当 員 の 訪 問 実 績	
		標 準 数	現 員	標 準 数	現 員							A 訪 問 件 数 /C	B 訪 問 日 数 /C
					専 任 面 接 員	地 区 担 当 員	計 画 件	実 績 A 件	計 画 日	実 績 B 日			
26 年 度	169	1	1	3	-	3	750	428	150	187	36	11.9	5.1
27 年 度	168	1	1	3	-	3	704	974	140	335	36	27.1	9.3
28 年 度	159	1	1	3	-	3	808	1,082	313	313	36	30.1	8.7

(4) 生活保護費の支出状況

平成 27 年度と比較すると、生活扶助費が 660,959 円増加しており、全体で 5,257,043 円増加となっている。

表 1 2 - (4) 平成 28 年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	92,363,799	71.15	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	29,394,387	22.64	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	597,250	0.46	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	111,920	0.09	介護費・福祉用具費
医療扶助費	2,029,440	1.56	検診料・移送費等
出産扶助費	-	-	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	552,226	0.43	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	467,817	0.36	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	125,516,839	96.69	
就労自立給付金	0	0.00	就労自立者に対する給付金
施設事務費	4,299,160	3.31	救護施設事務費
合 計	129,815,999	100.00	

1 3 行旅病人及び行旅死亡人

(1) 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

(2) 管内の取扱状況

ア 取扱人員

取扱なし

表 1 3 - (2) - ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
行旅病人 (人)	-	-	-
行旅死亡人 (人)	-	-	-

1 4 中国残留邦人等に対する支援給付

(1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

(2) 管内の給付状況

ア 被給付世帯数・人員

給付なし

表 1 4 - (2) - ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
世帯数 (世帯)	-	-	-
人 員 (人)	-	-	-

※1 福祉行政報告例による年度平均値

イ 支援給付開始及び廃止の状況
給付の開始、廃止なし

表 1 4 - (2) - イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区 分		年 度 別 推 移		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開 始	世帯数（世帯）	-	-	-
	人 員（人）	-	-	-
廃 止	世帯数（世帯）	-	-	-
	人 員（人）	-	-	-

(3) 支援給付金の支出状況
支給なし

表 1 4 - (3) 平成 2 8 年度支援給付金の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶 助 費 の 主 な 内 容
生活支援給付	-	-	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	-	-	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	-	-	介護費・福祉用具費
医療支援給付	-	-	検診料・移送費等
出産支援給付	-	-	分娩料・衛生材料費
生業支援給付	-	-	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	-	-	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	-	-	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	-	-	

15 生活困窮者住居確保給付金

(1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失する恐れのある方に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

(2) 管内の給付状況

ア 給付世帯数

給付なし

表15-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
世帯数 (世帯)	-	-	-

※1 平成26年度は「住宅支援給付事業」

健康生活支援課

IV 健康生活支援課業務概要

健康生活支援課の業務は、健康危機管理事業、疾病対策事業（結核予防事業、感染症予防事業、エイズ予防対策事業、難病対策事業（指定難病事業、特定疾患事業、原爆被爆者事業））、生活衛生事業（食品衛生事業、狂犬病予防及び動物愛護管理事業、環境衛生事業）、各種検体検査の受付業務を実施している。

今年度の実施事業は、以下のとおりである。

1 健康危機管理事業

県民の生活・健康を脅かす感染症や食中毒等の健康危機管理事業に対し、その発生予防策及び拡大防止策が効果的に実施できるよう関係機関との連携を図り、健康危機管理体制の整備と拡充に努めている。

また、「高病原性鳥インフルエンザ」・「新型インフルエンザ」等新たな感染症の発生に備えて、平常時から健康危機に関する情報を把握しながら、所内における情報の共有、感染症防護用品の点検管理、防護服着脱訓練、患者搬送訓練の実施など、健康危機発生時体制の強化を図っている。

2 疾病対策事業

(1) 結核予防事業

結核登録者の動向は、平成28年中の新規結核登録者数が11人で、前年と比べ5人減少した。そのうち喀痰塗抹陽性者は8人で、全肺結核患者に対する割合は88.9%と前年に比べ48.9%増加した。

平成28年末現在の登録者数は34人であった。

当保健所管内は高齢化地域であり、そのため結核登録者の年齢分布も高齢者が多い。

平成28年の新規登録者は70歳代で減少したが、年齢分布は例年と同様であった。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条の規定により、患者家族（19人）とその他接触者（85人）の健康診断を実施して、各々1名が潜在性結核感染症として新規に登録された。

(2) 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき実施した。

平常時の感染予防対策として、集団給食施設従事者等に対し勧奨による検便を実施した。

平成28年の感染症発生状況は、1～3類感染症が結核を除き0件であった。

4類感染症については、つつが虫病10件、日本紅斑熱6件、A型肝炎1件の発生があり、疫学調査を実施した。例年に比べ日本紅斑熱の発生が急増したため、ダニ媒介感染症の予防対策について広く広報を実施した。

5類感染症については感染性胃腸炎の集団発生が2施設発生し、原因追及と二次感染防止の防疫活動に努めた。

(3) エイズ予防対策事業

エイズ予防対策としては、抗体検査を毎月約2回実施し、併せて、梅毒・クラミジア及び肝炎（B型・C型）検査も実施した。

エイズ相談（電話及び面接）では、安心して相談できる体制づくりに努めた。

エイズの蔓延を予防するためには、正しい知識を身につけることが重要であるため、高等学校2校の全生徒に対し講習会を開催した。また、管内の三育学院大学学園祭において“ストップエイズキャンペーン”を実施し、啓発活動にも努めた。

(4) 指定難病対策事業

指定難病医療費助成事業は、平成27年1月に難病法が施行され、306疾患を対象に医療費の自己負担の軽減を図っている。管内の受給者は707人である。

難病相談事業については、地域保健福祉課と共催で神経系難病患者（膠原病患者）やその家族に対し、講話と交流会を実施した。

さらに、保健師や難病訪問相談員による面接相談や家庭訪問により、在宅療養の支援も実施した。

在宅療養支援体制の構築をめざして個別支援会議を開催し、介護保険・福祉関係者等との連携を図った。

(5) 原爆被爆者対策事業

今年度末における管内の被爆者は17名で、前年度末からの増減はなかった。

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付及び各種手当での支給手続きをするとともに、2回の健康診断を実施し、被爆者の健康保持に努めた。

3 生活衛生事業

(1) 食品衛生事業

管内は南房総に位置し、「観光立県」を推進している県の一翼を担う地区である。

特に、夏期に観光客の来訪が多くなるため、食品営業施設、宿泊施設等の利用者も急増する。ただし、年々、営業施設は減少傾向にある。

食品営業施設については、平成28年度千葉県食品衛生監視指導計画に基づいた地域別一斉監視を実施した。6月から8月には海の家、宿泊施設等の一斉監視、指導も実施した。

また、大型宿泊施設、食品製造施設については、一斉監視以外に重点監視指導を実施すると共に、食品収去検査も実施し、多様化する食品の安全確保に努めた。

また、更なる食品の安全性確保の為に、HACCPの概念を取り入れた衛生管理についての指導、推進も実施した。

食品営業者や食品衛生責任者に対して、食中毒予防の観点から食品衛生講習会を開催し、衛生意識の普及・啓発に努めるとともに、自主的な衛生管理の推進を図った。

(2) 狂犬病予防及び動物愛護管理事業

近年、ペットブームや伴侶動物志向の高まりがある一方、不適正飼養による遺棄や近隣住民とのトラブルも発生している。

このような状況の中で、市町及び(公社)千葉県獣医師会夷隅支部と連携を図り、犬の登録及び狂犬病予防注射の促進、動物の正しい飼い方についての普及活動を実施した。

併せて、野犬等による危害及び被害の発生を防止するため、捕獲を強化するとともに、大型犬飼養実態調査を実施した。

動物取扱業の施設検査等を実施し、適正な取扱い及び動物由来感染症等の蔓延防止を図った。

また、個別のしつけ方教室、小中学生を対象とした動物愛護教室を開催し、動物の適正飼養の普及啓発に努めた。

(3) 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の衛生管理の向上を図るため、旅館、公衆浴場、理美容所等の監視指導を行うとともに、自主管理体制の強化に努めた。

特に、入浴施設におけるレジオネラ症防止対策のため、旅館、公衆浴場等の入浴施設の施設管理及び水質管理について監視指導を実施し、講習会も開催した。

温泉施設については、可燃性天然ガスについての安全対策も含めて監視指導を実施した。

特定建築物については、建築物の衛生的環境の確保について、監視指導を実施した。

水道施設については、維持管理状況について、監視指導を実施した。

1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

表1－(1) 登録者数の年次推移

(単位：人)

区分		年						
		平成 14年	平成 19年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年
管内人口		85,501	82,306	78,016	76,980	75,748	75,041	73,513
新登録患者数		14	13	14	7	19	16	11
年末時登録者数		33	26	30	29	35	35	34
結核死亡者数	管内	2	-	3	1	1	1	-
	千葉県	54	54	51	85	55	68	
結核死亡率 (人口10万対)	管内	2.3	-	3.8	1.3	1.3	1.3	-
	千葉県	1.1	1.0	1.0	1.4	1.1	1.3	
罹患率 (人口10万対)	管内	14.0	15.8	17.9	9.1	25.1	21.3	15.0
	千葉県	22.6	18.8	14.1	14.8	13.8	13.7	
有病率 (人口10万対)	管内	12.9	14.6	9.0	7.8	14.5	10.7	46.3
	千葉県	22.9	16.7	8.9	9.5	8.8	9.0	

(注) ①人口は各年10月1日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10万 /人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10万 /人口

(2) 新登録患者数

表1-(2) 新登録患者数(活動性分類別)

(単位：人)

年 市町村	区分	総 数	活 動 性 結 核				肺 活 外 動 結 核 性	(罹 人口 10 患 万 対 率)	占 塗 肺 め る 抹 結 割 合 陽 核 (%) 性 の の ち	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜 在 性 結 核 感 染 症)	疑 似 症 患 者	の 結 死 死 体 亡 者	の 結 死 死 体 亡 疑 い 者	
			計	活 動 性 肺 結 核										肺 活 外 動 結 核 性
				陽 喀 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性	そ の 他 の 他 性								
平成 26 年	19	18	8	5	5	1	25.1	44.4	5	-	-	-		
平成 27 年	16	10	4	4	2	6	21.3	40.0	4	-	-	-		
平成 28 年	11	11	6	1	2	2	15.0	54.5	7	1	-	-		
勝 浦 市	2	2	-	-	1	1	10.7	-	1	1	-	-		
い す み 市	6	6	4	1	1	-	15.8	66.7	3	-	-	-		
大 多 喜 町	2	2	2	-	-	-	20.8	100	2	-	-	-		
御 宿 町	1	1	-	-	-	1	13.8	-	1	-	-	-		

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表1-(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

(単位：人)

年 市町村	区分	総 数	活 動 性 結 核				肺 活 外 動 結 核 性	不 活 動 性 結 核	不 明	(有 人口 10 病 万 対 率)	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜 在 性 結 核 感 染 症) (別 掲)		
			計	活 動 性 肺 結 核							肺 活 外 動 結 核 性	治 療 中	観 察 中
				陽 喀 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性	そ の 他 の 他 性							
平成 26 年	35	10	4	4	2	1	16	8	15.8	3	10		
平成 27 年	35	8	2	1	2	3	16	11	10.7	4	6		
平成 28 年	34	34	12	7	10	5	-	-	46.3	-	14		
勝 浦 市	7	7	3	1	2	1	-	-	37.5	-	4		
い す み 市	21	21	6	5	7	3	-	-	55.2	-	4		
大 多 喜 町	5	5	3	1	1	-	-	-	51.9	-	2		
御 宿 町	1	1	-	-	-	1	-	-	13.8	-	4		

(4) 新登録患者数 (年齢階級別)

表1-(4) 新登録患者数(年齢階級別)

(単位:人)

年 市町村	区分	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
			9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
平成26年		19	-	-	1	1	2	-	6	4	3	2
平成27年		16	-	-	-	1	-	1	2	3	6	3
平成28年		11	-	-	-	1	-	1	3	-	5	1
勝浦市		2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
いすみ市		6	-	-	-	1	-	-	1	-	4	-
大多喜町		2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
御宿町		1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-

(5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

表1-(5) 年末時登録者数(年齢階級別)

(単位:人)

年 市町村	区分	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
			9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
平成26年		35	-	-	1	2	5	2	8	7	8	2
平成27年		35	-	-	1	3	2	3	7	7	9	3
平成28年		34	-	-	1	3	2	3	8	6	9	2
勝浦市		7	-	-	-	-	-	1	1	2	3	-
いすみ市		21	-	-	1	2	2	2	5	4	5	-
大多喜町		5	-	-	-	1	-	-	1	-	1	2
御宿町		1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-

(6) 患者面接実施状況

表1-(6) 患者面接実施状況

年		区分	人数(人)	DOTS内容(延件数)												
				登録時喀痰塗抹陽性						喀痰塗抹陰性			潜在性結核			
				入院時			退院後			訪問面接	所内面接	電話・その他	訪問面接	所内面接	電話・その他	
				訪問回数	左の内訳		訪問面接	所内面接	電話・その他							
初回	期間内	退院前														
平成25年度	保健師	2	8	3	4	1	17	-	5	35	17	9	15	8	7	
	DOTS支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成26年度	保健師	2	22	8	11	3	29	2	5	23	16	12	4	19	9	
	DOTS支援員	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成27年	保健師	2	7	4	4	1	8	1	-	11	23	6	-	3	2	
	DOTS支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成27年患者数(人)			4						13			3				

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(7) DOTS実施状況

表1-(7) DOTS実施状況

(単位:人)

年		区分	全 結 核 患 者			潜在性結核感染症
				肺結核患者(再掲)		
				肺結核患者	肺結核喀痰塗抹陽性患者(再掲)	
平成25年	実施者数	14	10	5	10	
	患者数※	14	10	5	10	
平成26年	実施者数	7	4	3	2	
	患者数※	7	4	3	2	
平成27年	実施者数	19	13	6	5	
	患者数※	22	16	7	5	

※前年の新登録患者数(転入者を含み,治療開始1ヶ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について(情報提供)」を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表1－(8)－ア 家族健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ② / ① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異 常 な し	発 病 の お そ れ	潜 在 性 結 核 感 染 症	要 医 療 ③	要 医 療 率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
平成26年度	28	27	96.4	34	19	3	12	-	-	25	-	1	1	3.7
平成27年	11	11	100.0	12	9	-	3	-	-	11	-	-	-	-
平成28年	22	19	90.0	21	18	-	3	-	-	18	-	1	-	-
保健所	/			11	11	-	-	-	-	/				
委託分				10	7	-	3	-	-					
その他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に，受診券による実施は委託分に計上

※平成27年度以降は年（1月1日～12月31日）で集計

イ 接触者健診実施状況

表1－(8)－イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ② / ① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異 常 な し	発 病 の お そ れ	潜 在 性 結 核 感 染 症	要 医 療 ③	要 医 療 率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
平成26年度	96	94	97.9	173	86	-	87	-	-	91	-	3	-	-
平成27年	54	51	94.1	76	13	-	63	-	-	50	-	-	1	2.0
平成28年	91	85	93.4	89	84	-	5	-	-	83	1	1	-	-
保健所	/			49	48	-	1	-	-	/				
委託分				40	36	-	4	-	-					
その他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に，受診券による実施は委託分に計上

※平成27年度以降は年（1月1日～12月31日）で集計

(9) 管理健診実施状況

表1-(9) 管理健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果(実人数)			
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
平成26年度	39	39	100.0	66	61	3	2	22	17	-	-
平成27年	28	26	92.9	40	36	2	2	9	16	1	3.8
平成28年	23	18	78.3	21	21	-	-	-	18	-	-
保健所	/			6	6	-	-	/			
委託分				15	15	-	-				
その他				-	-	-	-				

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表1-(10)-ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況(37条の2) (単位:件)

区分 年	総数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族			保 険											
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
平成26年度	32	32	-	5	5	-	-	-	-	16	16	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-
平成27年	37	37	-	11	11	-	-	-	-	14	14	-	12	12	-	-	-	-	-	-	-
平成28年	18	18	-	4	4	-	1	1	-	3	3	-	9	9	-	1	1	-	-	-	-

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(10)-イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況(37条) (単位:件)

区分 年	総数	被用者保険			国民健康 保 険	後期高齢者	生活保護法	そ の 他
		本人	家族					
平成26年度	9	1	-	-	2	6	-	-
平成27年	5	-	-	-	1	4	-	-
平成28年	9	-	-	-	1	8	-	-

※本表は実人数で計上

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(11) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表1-(11)-ア 就業制限通知数 (単位:件)

区分 年	総数
平成 26 年度	13
平成 27 年	6
平成 28 年	7

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(11)-イ 入院勧告数 (単位:件)

区分 年	応急入院勧告数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長通知数 (20条第4項)
平成 26 年度	13	10	4
平成 27 年	7	5	6
平成 28 年	7	7	7

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(11)-ウ 入院措置数

(単位:件)

区分 年	入院措置数
平成 26 年度	-
平成 27 年	-
平成 28 年	-

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA検査実施状況

表1-(12)-ア ツベルクリン反応検査実施状況

(単位:件)

年	ツ反検査数(延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保健所	委託分	陰性	30mm未満	30mm以上	未就学児	小学生	その他
平成26年度	-	3	-	3	-	-	3	-
平成27年	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(12)-イ IGRA検査実施状況 (単位:件)

年	IGRA検査数(延件数)		結果			
	保健所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
平成26年度	88	17	81	10	14	-
平成27年	10	12	18	4	-	-
平成28年	65	36	89	7	4	1

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(13) エックス線検査実施状況

表1-(13) エックス線検査実施状況

(単位:件)

年	総数		接触者		管理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
平成26年度	49	57	49	25	-	32
平成27年	32	22	30	2	2	20
平成28年	7	18	1	11	6	7

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(14) 定期結核健康診断実施報告状況

表1-(14) 定期結核健康診断実施報告状況

(単位：人)

年 区分	項目		対象者数 ①	健診者数 ②	健診率 ②/① (%)	間接撮影件数	直接撮影件数	喀痰検査件数	発病のおそれ がある者の数	患者発見数 ③	患者発見率 ③/② (%)
	平成 26 年度			33,266	12,909	38.8	9,581	2,534	421	-	2
平成 27 年			33,738	12,575	37.3	5,465	6,816	294	-	1	0.008
平成 28 年			37,889	9,056	23.9	2,580	6,447	-	-	-	-
内 訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)		889	884	99.4	501	383	-	-	-	-
	施設長	福祉施設入所者 (65歳以上)	432	428	99.1	84	344	-	-	-	-
		その他施設 入所者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者		2,213	2,162	97.7	380	1,782	-	-	-	-
	市町村長		34,335	5,582	16.2	1,615	3,938	85	-	-	-

※平成27年度以降は年(1月1日～12月31日)で集計

2 感染症予防事業

(1) 1類感染症発生状況

表2-(1) 1類感染症発生状況 (単位:人)

年	疾 患 名	人 数	市 町 村
平成 28 年	-	-	-

(2) 2類感染症発生状況 (結核は除く)

表2-(2) 2類感染症発生状況 (単位:人)

年	疾 患 名	人 数	市 町 村
平成 28 年	-	-	-

(3) 3類感染症発生状況

表2-(3) 3類感染症発生状況 (単位:人)

病類 年・市町	総 数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染 症	腸チフス	パラチフス
平成 26 年	1	-	-	1	-	-
平成 27 年	-	-	-	-	-	-
平成 28 年	-	-	-	-	-	-
勝 浦 市	-	-	-	-	-	-
い す み 市	-	-	-	-	-	-
大 多 喜 町	-	-	-	-	-	-
御 宿 町	-	-	-	-	-	-
そ の 他 (管外)	-	-	-	-	-	-

(4) 4類感染症発生状況

表2-(4) 4類感染症病発生状況

(単位：人)

疾患名		平成26年	平成27年	平成28年
1	E型肝炎	-	-	-
2	ウエストナイル熱	-	-	-
3	A型肝炎	-	-	1
4	エキノコックス症	-	-	-
5	黄熱	-	-	-
6	オウム病	-	-	-
7	オムスク出血熱	-	-	-
8	回帰熱	-	-	-
9	キャサヌル森林病	-	-	-
10	Q熱	-	-	-
11	狂犬病	-	-	-
12	コクシジオイデス症	-	-	-
13	サル痘	-	-	-
14	ジカウイルス感染症	-	-	-
15	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)	-	-	-
16	腎症候性出血熱	-	-	-
17	西部ウマ脳炎	-	-	-
18	ダニ媒介脳炎	-	-	-
19	炭疽	-	-	-
20	チグングニア熱	-	-	-
21	つつが虫病	5	7	8
22	デング熱	-	-	-
23	東部ウマ脳炎	-	-	-
24	鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)を除く)	-	-	-
25	ニパウイルス感染症	-	-	-
26	日本紅斑熱	-	-	-
27	日本脳炎	-	-	-
28	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-
29	Bウイルス病	-	-	-
30	鼻疽	-	-	-
31	ブルセラ症	-	-	-
32	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-
33	ヘンドラウイルス感染症	-	-	-
34	発しんチフス	-	-	-
35	ボツリヌス症	-	-	-
36	マラリア	-	-	-
37	野兎病	-	-	-
38	ライム病	-	-	-
39	リッサウイルス感染症	-	-	-
40	リフトバレー熱	-	-	-
41	類鼻疽	-	-	-
42	レジオネラ症	-	1	-
43	レプトスピラ症	-	-	-
44	ロッキー山紅斑熱	-	-	-

※14の疾患は平成28年2月より届出の対象となりました。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2-(5)-ア 5類感染症発生状況

(単位：人)

疾患名		平成26年	平成27年	平成28年
1	アメーバ赤痢	-	-	-
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-	-	-
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-	-	-
4	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	-	-	-
5	クリプトスポリジウム症	-	-	-
6	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	-	-
7	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	-	-
8	後天性免疫不全症候群	-	-	-
9	ジアルジア症	-	-	-
10	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	-	-
11	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-
12	侵襲性肺炎球菌感染症	-	2	-
13	水痘(入院例に限る。)	-	-	-
14	先天性風しん症候群	-	-	-
15	梅毒	-	-	2
16	播種性クリプトコックス症	-	-	-
17	破傷風	-	-	-
18	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
19	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-
20	風しん	-	-	-
21	麻しん	-	-	-
22	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-

※3、13、16の疾患は平成26年9月より届出の対象となりました。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表2-(5)-イ-(ア)-a 患者定点医療機関数

(単位：箇所)

インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症	基幹	疑似症
5	3	-	1	-	5

b 定点把握対象疾患

表 2 - (5) - イ - (ア) - b 定点把握対象疾患状況

(単位：人)

疾 患 名		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	1086	1243	1424
2	RS ウイルス感染症	16	16	32
3	咽頭結膜熱	43	52	22
4	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	252	303	579
5	感染性胃腸炎	35	58	43
6	水痘	41	24	12
7	手足口病	13	75	21
8	伝染性紅斑	8	108	3
9	突発性発しん	33	17	8
10	百日咳	-	-	-
11	ヘルパンギーナ	52	37	56
12	流行性耳下腺炎	11	19	23
13	急性出血性結膜炎	-	-	-
14	流行性角結膜炎	-	-	-
15	性器クラミジア感染症	4	6	4
16	性器ヘルペスウイルス感染症	2	-	-
17	尖圭コンジローマ	-	3	1
18	淋菌感染症	6	4	4
19	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)	-	-	-
20	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-	-	-
21	細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く)	-	-	-
22	マイコプラズマ肺炎	-	-	-
23	無菌性髄膜炎	-	-	-
24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染	-	-	-
25	メシチリン耐性黄色ブドウ菌	-	-	-
26	薬剤耐性緑膿菌感染症	-	-	-

(イ) 病原体定点

表 2 - (5) - イ - (イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区 分	インフルエン	小 児	眼 科	基 幹
医療機関数(箇所)	-	-	-	-
検体提供数(件)	-	-	-	-

(6) その他

表2-(6) インフルエンザ様疾患届出状況

(単位: 件)

年度 区分	区分	届 出 施設数	届 出 患者数	措 置			
				学 級 閉鎖数	学 年 閉鎖数	休校数	そ の 他
平成26年度		37	1126	1	21	-	-
平成27年度		44	444	12	32	-	-
平成28年度		19	158	10	9	-	-
	幼稚園	-	-	-	-	-	-
	小学校	15	113	7	8	-	-
	中学校	4	45	3	1	-	-
	高等学校	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

(7) 感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

ア 1類感染症

表2-(7)-ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年度	病類	疾 患 名	調 査 (人)	検 査 (件)
平成28年度		-	-	-

イ 2類感染症

表2-(7)-イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況 (結核は除く)

年度	病類	疾 患 名	調 査 (人)	検 査 (件)
平成28年度		-	-	-

ウ 3類感染症

表2-(7)-ウ 3類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

(単位: 調査(人), 検便(件))

年度	病類	総 数		コレラ		細菌性 赤痢		腸管 出血性 大腸菌 感染症		腸チフス		パラチフス		菌 陽 性 者 数
		調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	
平成26年度		1	7	-	-	-	-	1	7	-	-	-	-	-
平成27年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

エ 4類感染症

表2-(7)-エ 4類感染症健康調査状況

(単位：人)

区 分	疾 患 名	調 査
平成 28 年度	つつがむし病	10
	日本紅斑熱	6
	A型肝炎	1

オ 5類感染症

表2-(7)-オ 5類感染症健康調査状況

(単位：人)

区 分	疾 患 名	調 査
平成 28 年度	感染性胃腸炎 (2施設)	41

(8) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査状況及び検便実施状況

表2-(8) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査数及び検便実施数

(単位：調査(人))

区 分 年 度	総 数	管外での感染症 発生に伴う調査数 (検疫通報除く)	自 主 申 告 に よ る 調 査 数	接 触 者 及 び 同 行 者 の 調 査 数	検 疫 通 報 に 伴 う の 調 査 数	検 便 実 施 者 数 (件)	検 出 菌			
							コ レ ラ	赤 痢	○ 157	そ の 他
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(9) 衛生研究所への確認検査依頼数

表2-(9) 衛生研究所への確認検査依頼数

(単位：件)

区 分	疾 患 名	結 果		計
		陽 性	陰 性	
平成 28 年度	日本紅斑熱	-	1	1
		-	-	-
		-	-	-

(10) 就業制限通知数 (結核を除く)

表2-(10) 就業制限通知数

(単位: 件)

区分 年度	疾患名			計
	腸管出血性 大腸菌感染症			
平成26年度	1			1
平成27年度	-			-
平成28年度	-			-

3 エイズ対策事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

表3-(1)-ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テ ー マ	対 象	参加人数 (人)
平成28年 7月14日	千葉県立 大原高校	講習会	「幸せな生と 性」	千葉県立 大原高校	495名
平成28年 10月27日	千葉県立 大多喜高校	講習会	「ぐっさん保健 室」	千葉県立 大多喜高校	487名

イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表3-(1)-イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実 施 日	主 な 内 容
平成28年11月12日	三育学院大学学園祭における「ストップエイズキャンペーン」 エイズに関するパネルの展示、啓発物資の配布。

(2) エイズ相談受付状況

表3-(2) エイズ相談受付状況

(単位：件)

年度	性別	相談方法	性別			合計
			男	女	小計	
平成26年度		電話相談	13	24	37	48
		来所相談	3	8	11	
		その他	-	-	-	
平成27年度		電話相談	11	4	15	42
		来所相談	17	10	27	
		その他	-	-	-	
平成28年度		電話相談	8	2	10	29
		来所相談	11	6	17	
		その他	0	2	2	

(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表3-(3)-ア HIV検査受付状況 (単位: 件)

年度 年齢階級		性別		合計	外国籍 者数(人)	確認検査 件数
		男	女			
平成26年度		22	8	30	-	-
平成27年度		15	11	26	-	-
平成28年度		14	7	21	-	1
年 齢 階 級	～19歳	1	-	1	-	-
	20歳～29歳	4	1	5	-	-
	30歳～39歳	6	2	8	-	-
	40歳～49歳	1	3	4	-	1
	50歳～59歳	1	0	1	-	-
	60歳～69歳	1	1	2	-	-
	70歳～	-	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-

表3-(3)-イ 性感染症・肝炎検査受付状況 (単位: 件)

検査 性別	クラミジア検査			梅毒血清検査			肝炎検査					
							C型肝炎検査			B型肝炎検査		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
年度												
平成26年度	22	17	5	24	17	7	34	21	13	33	21	12
平成27年度	17	11	6	25	14	11	27	16	11	26	15	11
平成28年度	14	10	4	21	14	7	22	14	8	22	14	8

※クラミジア検査は平成27年度から病原体検査, それ以前は抗体検査

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

4 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

表4－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
平成26年	16	14	5
平成27年	12	2	55
平成28年	21	-	41
勝浦市	5	-	7
いすみ市	15	-	30
大多喜町	-	-	1
御宿町	1	-	3

5 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患56疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）に基づく医療費助成制度が平成27年1月1日に施行された。それに伴い対象疾患は110疾患に拡充され、さらに同年7月1日には、306疾患に拡大した。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表5－（1）特定疾患治療研究費受給者状況

（単位：件）

年度・市町別 疾患名 下段：重症（内数）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数	8	3	3	-	3	-	-
5 スモン	2 (2)	2 (2)	2 (2)	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)
32 重症急性膵炎	6 (6)	1 (1)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)

表5－(2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名 下段：重症（内数）	年度・市町別	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数		654	678	707	174	374	79	80
1 球脊髄性筋萎縮症		1 (1)	1 (1)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)
2 筋萎縮性側索硬化症		9 (5)	10 (4)	11 (4)	1 (-)	10 (4)	- (-)	- (-)
5 進行性核上性麻痺		5 (2)	5 (2)	4 (1)	1 (-)	2 (-)	1 (1)	- (-)
6 パーキンソン病		101 (14)	108 (13)	118 (9)	34 (2)	55 (3)	11 (3)	18 (1)
7 大脳皮質基底核変性症		3 (2)	3 (2)	3 (2)	1 (1)	2 (1)	- (-)	- (-)
11 重症筋無力症		16 (-)	17 (-)	15 (-)	6 (-)	6 (-)	2 (-)	1 (-)
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎		7 (2)	6 (1)	5 (1)	1 (1)	3 (-)	1 (-)	- (-)
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー		2 (-)	3 (-)	4 (1)	1 (-)	2 (1)	- (-)	1 (-)
17 多系統萎縮症		7 (2)	8 (3)	9 (2)	- (-)	6 (1)	1 (-)	2 (1)
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)		29 (17)	29 (16)	31 (16)	6 (3)	16 (9)	3 (1)	6 (3)
21 ミトコンドリア病		1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
22 もやもや病		18 (3)	15 (3)	13 (3)	2 (1)	11 (2)	- (-)	- (-)
28 全身性アミロイドーシス		3 (-)	3 (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
34 神経線維腫症		2 (-)	2 (-)	3 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	- (-)
35 天疱瘡		4 (-)	4 (-)	4 (-)	- (-)	3 (-)	1 (-)	- (-)
37 膿疱性乾癬(汎発性)		1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
40 高安動脈炎		4 (1)	4 (1)	4 (1)	- (-)	2 (1)	1 (-)	1 (-)
41 巨細胞性動脈炎		- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
42 結節性多発動脈炎		3 (-)	3 (-)	3 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	- (-)
43 顕微鏡的多発血管炎		9 (-)	10 (-)	10 (-)	1 (-)	6 (-)	2 (-)	1 (-)
44 多発血管炎性肉芽腫症		4 (-)	4 (-)	5 (-)	3 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)

表5 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名 下段：重症（内数）	年度・市町別			勝	い	大	御
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	浦 市	す み 市	多 喜 町	宿 町
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
46 悪性関節リウマチ	6 (2)	6 (2)	6 (2)	2 (1)	3 (1)	1 (-)	- (-)
47 バージャー病	1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
49 全身性エリテマトーデス	66 (3)	63 (3)	65 (3)	19 (-)	33 (2)	7 (-)	6 (1)
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	22 (2)	25 (2)	25 (2)	9 (-)	10 (1)	4 (1)	2 (-)
51 全身性強皮症	47 (1)	45 (1)	45 (-)	10 (-)	23 (-)	5 (-)	7 (-)
52 混合性結合組織病	3 (-)	4 (-)	3 (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	- (-)
53 シェーグレン症候群	2 (-)	4 (-)	5 (-)	- (-)	4 (-)	- (-)	1 (-)
55 再発性多発軟骨炎	1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
56 ベーチェット病	31 (3)	31 (3)	29 (3)	7 (1)	15 (1)	5 (1)	2 (-)
57 特発性拡張型心筋症	19 (2)	16 (-)	17 (-)	5 (-)	7 (-)	5 (-)	- (-)
58 肥大型心筋症	2 (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)
60 再生不良性貧血	3 (-)	4 (-)	4 (-)	- (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)
61 自己免疫性溶血性貧血	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
63 特発性血小板減少性紫斑病	15 (-)	15 (-)	16 (-)	4 (-)	6 (-)	3 (-)	3 (-)
64 血栓性血小板減少性紫斑病	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
66 IgA 腎症	2 (-)	3 (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)
67 多発性嚢胞腎	1 (-)	3 (-)	5 (-)	1 (-)	- (-)	3 (-)	1 (-)
68 黄色靭帯骨化症	6 (-)	5 (-)	4 (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)
69 後縦靭帯骨化症	38 (9)	39 (8)	39 (6)	7 (1)	24 (2)	3 (2)	5 (1)
70 広範脊柱管狭窄症	2 (-)	1 (-)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
71 特発性大腿骨頭壊死症	13 (1)	16 (1)	17 (1)	5 (-)	7 (1)	3 (-)	2 (-)
74 下垂体性PRL分泌亢進症	2 (-)	2 (-)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)

表5-(2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患名 下段：重症（内数）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
75 クッシング病	1 (-)	1 (-)	2 (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4 (-)	4 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)
78 下垂体前葉機能低下症	7 (-)	8 (-)	8 (-)	- (-)	7 (-)	- (-)	1 (-)
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
84 サルコイドーシス	14 (1)	16 (2)	16 (2)	3 (-)	7 (-)	3 (2)	3 (-)
85 特発性間質性肺炎	4 (-)	7 (-)	15 (-)	3 (-)	10 (-)	1 (-)	1 (-)
86 肺動脈性肺高血圧症	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2 (-)	3 (-)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
89 リンパ脈管筋腫症	1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
90 網膜色素変性症	17 (9)	16 (9)	15 (9)	3 (2)	9 (4)	1 (1)	2 (2)
93 原発性胆汁性肝硬変	8 (-)	7 (-)	8 (-)	1 (-)	4 (-)	3 (-)	- (-)
95 自己免疫性肝炎	- (-)	1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
96 クローン病	14 (-)	13 (-)	12 (-)	5 (-)	7 (-)	- (-)	- (-)
97 潰瘍性大腸炎	68 (-)	64 (-)	66 (-)	17 (-)	39 (-)	3 (-)	7 (-)
111 先天性ミオパチー	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
113 筋ジストロフィー	- (-)	2 (-)	3 (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	1 (-)
117 脊髄空洞症	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
166 弾性線維性仮性黄色腫	- (-)	1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
222 一次性ネフローゼ症候群	- (-)	1 (-)	2 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
271 強直性脊椎炎	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)
300 I g G 4 関連疾患	- (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)
306 好酸球性副鼻腔炎	- (-)	- (-)	3 (-)	1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表5-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
平成26年度	1	1	-	-	-
平成27年度	1	1	-	-	-
平成28年度	1	1	-	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表5-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
平成26年度	2	-	1	-	2	-	3	12
平成27年度	3	-	-	-	2	-	4	7
平成28年度	1	-	1	-	1	-	1	4

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表5-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成26年度	2	47	6	47
平成27年度	2	44	6	44
平成28年度	2	42	6	42

(イ) 訪問相談員育成事業

表5-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成26年度	月 日	実施なし		人
平成27年度	月 日	実施なし		人
平成28年度	月 日	実施なし		人

ウ 医療相談事業

表5-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
平成28年 9月15日	11	いすみ市大原 文化センター	膠原病	・講話「膠原病患者 のための望ましい食 事」「膠原病との上手 な付き合い方」 ・交流会	2
平成27年 11月12日	6	いすみ市大原 文化センター	神経難病	・講話「災害につい てよく知ろう、そし て備えよう」 ・交流会	1

エ 訪問指導事業

表5-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総数	36	10	5
筋委縮性側索硬化症	16	6	5
パーキンソン病	7	-	-
脊髄小脳変性症	10	-	-
特発性拡張型心筋症	-	1	-
後縦靭帯骨化症	2	1	-
筋ジストロフィー	-	2	-
多系統委縮症	-	-	-

オ 訪問診療等事業

表5-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実 人 員	延 人 員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理 学 療 法 士 等	保 健 師	そ の 他
平成26年度			実施なし						
平成27年度			実施なし						
平成28年度			実施なし						

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 5 - (4) - カ 相談内容

(単位：人)

内 容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相 談 者 数 (延)	389	159	165
申 請 等	287	129	148
医 療	3	13	11
家 庭 看 護	64	11	4
福 祉 制 度	15	3	2
就 労	-	1	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	1	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	20	-	-

キ 難病患者を対象とする医療・介護従事者研修

表 5 - (4) - キ 難病患者を対象とする医療・介護従事者研修実施状況

実施日	テーマ	対象者（職種）	参加者数	内容
		実施なし		

6 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を年2回実施し、健康の保持増進を図った。

(1) 被爆者手帳交付状況

表6- (1) 被爆者手帳交付状況 (単位：件)

年度 市町村	区分	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
平成26年度		17(-)	-	-	-	-	17(-)
平成27年度		17(-)	-	-	-	-	17(-)
平成28年度		17(-)	-	-	-	-	17(-)
勝浦市		6(-)	-	-	-	-	6(-)
いすみ市		8(-)	-	-	-	-	8(-)
大多喜町		-(-)	-	-	-	-	-(-)
御宿町		3(-)	-	-	-	-	3(-)

(注) () は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2) 被爆者健康診断実施状況

表6- (2) 被爆者健康診断実施状況 (単位：人)

年度	施設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
平成26年度	保健所	前期	17	5	29.4	-
		後期	17	7	41.2	-
	委託医療機関		17	-	-	-
平成27年度	保健所	前期	17	7	41.2	-
		後期	17	5	29.4	-
	委託医療機関		17	1	5.9	-
平成28年度	保健所	前期	17	5	29.4	-
		後期	17	4	23.5	-
	委託医療機関		17	-	-	1

(3) 特別措置法に基づく各種手当の支給状況

表6-(3) 特別措置法に基づく各種手当の支給状況 (単位：件)

区分 \ 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総 数	15	15	15
医 療 特 別 手 当	1	1	1
特 別 手 当	-	-	-
原 子 爆 弾 小 頭 症 手 当	-	-	-
健 康 管 理 手 当	12	12	12
保 健 手 当	2	2	2
介 護 手 当	-	-	-
埋 葬 料	-	-	-
健 康 手 当	13	13	13

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

7 食品衛生事業

(1) 監視指導実施状況

表7-(1)-ア 許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区分 年度・業種	施設数	許可件数		不許可 件数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭		
		継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他			
平成26年度	2,088	228	162	-	146	2,020(974)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
平成27年度	2,083	236	161	-	166	1,780(1,047)	2(-)	3(1)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4(1)	-(-)	-(-)
平成28年度	1,997	310	145	1	231	1,654(994)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	22(-)
飲食店営業	448	62	21	-	29	361(184)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	14(-)
一般食堂・レストラン等	76	13	6	-	8	69(52)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
仕出し屋・弁当屋	180	32	2	-	11	179(121)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	7(-)
旅館	407	62	57	1	97	314(172)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他	1,111	169	86	-	144	923(529)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓子(パンを含む)製造業	146	21	6	-	10	120(73)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳処 理 業	-	-	-	-	1	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳製品製造業	7	-	-	-	1	12(11)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
集乳業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類販売業	174	26	12	-	15	152(86)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類せり売営業	11	5	-	-	-	12(8)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚肉ねり製品製造業	2	-	-	-	-	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の冷凍又は冷蔵業	16	4	-	-	-	16(10)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	1	-	-	2	2(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
喫茶店営業	121	14	8	-	4	49(38)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
あん類製造業	1	-	-	-	1	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
アイスクリーム類製造業	8	2	1	-	1	10(8)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳類販売業	164	31	13	-	28	140(85)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉処 理 業	5	2	-	-	-	4(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉販売業	110	15	11	-	12	96(62)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉製品製造業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食用油脂製造業	1	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
みそ製造業	13	1	-	-	-	9(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
醬油製造業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
ソース類製造業	2	-	-	-	-	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
酒類製造業	5	4	-	-	-	9(8)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
豆腐製造業	9	2	-	-	-	13(8)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
納豆製造業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
めん類製造業	6	3	-	-	-	5(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そうざい製造業	78	15	8	-	9	74(51)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
添加物製造業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷雪製造業	2	-	-	-	-	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷雪販売業	4	1	-	-	-	4(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

引用元：食品衛生事業報告、(注)：()内は食品機動監視課の再掲

表7-(1)-イ 許可を要しない食品関係営業施設の状況 (単位:件)

区分 年度・業種	施設数	監視件数	交指導 付票	処 分 件 数					口 頭 説 論
				営業 禁止	営業 停止	改 善	物品 廃棄	そ の 他	
平成26年度	1,700	1,054(568)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
平成27年度	1,710	1,026(593)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
平成28年度	1,710	983(549)	1 (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	25(-)
給食施設	学校	5	12(9)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	病院・診療所	6	6(-)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)
	事業所	-	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	その他	39	30(2)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	19(-)
小計	50	48(11)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	21(-)	
乳搾取業	45	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品製造業	35	23(14)	1 (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)
野菜果物販売業	204	92(56)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そうざい販売業	267	145(94)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)
菓子(パンを含む)販売業	380	208(103)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品販売業(上記以外)	447	290(165)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	2(-)
添加物(法第11条第1項の規定により規格の定められたものを除く)の製造業	-	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
添加物販売業	152	89(56)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷雪採取業	-	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
器具容器包装等製造業又は販売業	130	92(50)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

引用元:食品衛生事業報告、(注):()内は食品機動監視課の再掲

表7-(1)-ウ ふぐ営業施設の状況 (単位:件)

区分 年度・業種	施設数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 論
							認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
平成26年度	17	3	-	-	15(11)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
平成27年度	17	1	-	1	12(11)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
平成28年度	17	1	-	1	20(11)	-(-)	-	-	-	-	-	1(-)
飲食店営業	16	1	-	1	19(11)	-(-)	-	-	-	-	-	1(-)
魚介類販売業	1	-	-	-	1(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
水産加工・その他	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)

引用元:食品衛生事業報告、(注):()内は食品機動監視課の再掲

(2) 収去試験結果の状況

表7-(2)-ア 食品等の収去試験状況

(単位：件)

区 分 年度・収去品目		収去 検体 数	不 適 検体 数	不 適 理 由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使 用 添 加 基 準 物	添 法 加 定 物 外	そ の 他
平成26年度		61 (41)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
平成27年度		69 (49)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
平成28年度		58 (38)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
魚 介 類		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品	3 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	生食用冷凍鮮魚介類	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	小 計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
魚 介 類 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
肉・卵類及びその加工品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
乳 製 品		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
乳類加工品 (アイスクリーム類 を除き, マーガリンを含む)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
アイスクリーム類・氷菓		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
穀類及びその加工品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		2 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
野菜類果物及びその加工品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		12 (12)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
菓 子 類		10 (10)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
清 涼 飲 料 水		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
酒 精 飲 料		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
氷 雪		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
水		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
缶 詰 瓶 詰 食 品		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
そ の 他 の 食 品		31 (11)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他の添加物	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
器 具 及 び 容 器 包 装		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
お も ち や		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
そ の 他		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

引用元：食品衛生事業報告、(注)：()内は食品機動監視課の再掲

表7-(2)-イ 乳類の収去試験の状況

(単位：件)

区分 年度・収去品目	収去 検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由							備 考	
			無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	そ の 他		
平成26年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
平成27年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
平成28年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
生乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
牛乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
部分脱脂乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
加工乳 乳脂肪分3%以上	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
加工乳 乳脂肪分3%未満	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
その他	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

表7-(2)-ウ 簡易検査実施状況

(単位：件)

区分 年度	実 施 検 体 数					不 適 検体数
	計	食 品	容 器 包 装	水	その他	
平成26年度	243(27)	-(-)	-(-)	243(27)	-(-)	-(-)
平成27年度	295(34)	-(-)	-(-)	295(34)	-(-)	-(-)
平成28年度	209(30)	-(-)	-(-)	209(30)	-(-)	-(-)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表7-(3) 違反食品等発見状況

(単位：件)

区分 年度・条項	県内産	県外産	計	処置				
				廃棄	再生転用	適正改善	返品回収	在庫なし
平成26年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
平成27年度	2(1)	-(-)	2(1)	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
平成28年度	1(-)	1(-)	2(-)	-(-)	-(-)	1(-)	1(-)	-(-)
6条1号(腐敗・変敗)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
2号(有毒・有害)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
3号(病原微生物)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
4号(不潔・異物)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
小計	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
10条(販売等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
11条2項(基準・規格)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
11条3項(農薬等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
19条2項(表示)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品表示法第5条	1(-)	1(-)	2(-)	-(-)	-(-)	1(-)	1(-)	-(-)

(注) ()内は食品機動監視課の再掲

(4) 食中毒発生状況

表7-(4) 食中毒発生状況

(単位：件)

区分 年度	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因食品			病因物質				備 考
				家庭の食事	販売店で購入	飲食店の食事	腸炎ビブリオ	カンピロバクター	ノロウイルス	その他	
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成27年度	1	8	-	-	-	1	-	-	1	-	
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(原因施設)											

(5) 食品関係苦情処理状況

表7-(5) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

区分 年度・分類	総 数	原 因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
平成26年度	26(-)	3(-)	-(-)	1(-)	-(-)	6(-)	2(-)	-(-)	14(-)
平成27年度	16(-)	7(-)	-(-)	1(-)	-(-)	3(-)	2(-)	-(-)	3(-)
平成28年度	13(1)	3(-)	1(-)	2(-)	1(-)	2(-)	-(-)	-(-)	4(-)
魚介類及びその加工品	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
肉卵類及びその加工品	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀類及びその加工品	2(1)	2(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜・果物類及びその加工品	2(-)	-(-)	-(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓 子 類	1(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清 涼 飲 料 水	2(-)	-(-)	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
施 設	4(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	3(-)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表7-(6)-ア 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況

(単位：件)

区分 免許	名簿登録数	交 付	転 入	返 納	転 出	再交付	書 交	換 付
製菓衛生師	113	2	-	-	-	-	-	-
ふぐ処理師	78	-	-	-	-	-	-	-

表7-(6)-イ 食品衛生管理者及び食品衛生責任者届出状況(単位：件)

区 分 資 格	現 員 総 数	要 許 可 施 設	不 要 許 可 施 設
食品衛生管理者	-	-	-
食品衛生責任者	2,041	2,013	28

(7) 衛生教育実施状況

表7-(7) 衛生教育実施状況 (単位:件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消 費 者	2(-)	242(-)
食 品 等 事 業 者	15(1)	1,227(77)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

(8) 監視現場測定実施状況

表7-(8) 監視現場測定実施状況 (単位:件)

区 分 年度・測定項目	実 施 施 設 数	測 定 数	不 適 数
平成26年度	128(36)	288(100)	- (-)
平成27年度	175(73)	585(311)	- (-)
平成28年度	119(41)	507(256)	- (-)
温 度	59(16)	419(207)	- (-)
照 度	48(13)	62(23)	- (-)
紫 外 線 照 射	- (-)	- (-)	- (-)
そ の 他	12(12)	26(26)	- (-)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

8 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

表8-(1)-ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

区 分 年度・市町村別	捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数				
			総数	飼い犬			飼い主 不明犬
				計	登録犬	未登録犬	
平成26年度	52	37	11	11	8	3	-
平成27年度	51	34	4	4	3	1	-
平成28年度	39	31	7	7	6	1	-
勝浦市	13	7	3	3	2	1	-
いすみ市	18	6	2	2	2	-	-
大多喜町	7	1	1	1	1	-	-
御宿町	1	1	1	1	1	-	-
管 外	-	16	-	-	-	-	-

表8-(1)-イ こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

区 分		年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(発 被生 害時 者の 数状 況)	犬に手を出した		2	2	2
	係留しようとした		-	-	-
	配達訪問等の際		3	2	2
	通 行 中		3	-	3
	遊 戯 中		-	-	-
	そ の 他		3	-	-
(発 件生 数場 所)	犬舎等の周辺		6	3	3
	公 共 の 場 所		5	1	3
	そ の 他		-	-	1

表 8 - (1) - ウ 行政措置状況

(単位：件)

年度 ・市町村別	行政措置		
	告 発	措置命令	始末書
平成 26 年度	-	-	46
平成 27 年度	-	-	38
平成 28 年度	-	-	38
勝 浦 市	-	-	8
い す み 市	-	-	10
大 多 喜 町	-	-	2
御 宿 町	-	-	2
管 外	-	-	16

(2) 動物愛護管理事業

表 8 - (2) - ア 動物の飼養に関する指導・助言状況

(単位：件)

年度・動物名	計	内 訳 (重 複 あ り)								
		譲 渡	去 不 勢 妊	疾 病	飼 い 方	引 取 り	逸 走	死 亡	注 登 射 録	そ の 他
平成 26 年度	220	41	29	16	78	76	27	8	28	97
平成 27 年度	200	49	34	9	66	86	18	-	15	74
平成 28 年度	256	46	40	16	103	77	20	2	18	116
犬	128	24	10	9	69	21	18	1	18	64
猫	118	22	30	7	34	52	2	1	0	45
そ の 他	10	-	-	-	-	4	-	-	-	7

表 8 - (2) - イ 動物による苦情届出状況

(単位：件)

年度・動物名	計	内 訳 (重 複 あ り)					
		農作物・ 家畜	住居・ 庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
平成 26 年度	164	8	34	74	7	15	64
平成 27 年度	170	4	31	67	10	28	65
平成 28 年度	164	4	41	32	10	26	66
犬	78	1	14	23	7	14	36
猫	78	3	27	7	3	12	24
そ の 他	8	-	-	2	-	-	6

表 8 - (2) - ウ 犬・猫の引取り・負傷動物の発見通報状況 (単位：件)

年度 ・市町村別	区分	犬・猫の引取り数			負傷動物の発見通報件数			
		計	犬	猫	計	犬	猫	その他
平成 26 年度		122	8	114	17	2	15	-
平成 27 年度		93	14	79	11	-	11	-
平成 28 年度		84	-	84	12	-	12	-
勝 浦 市		21	-	21	4	-	4	-
い す み 市		49	-	49	8	-	8	-
大 多 喜 町		10	-	10	-	-	-	-
御 宿 町		4	-	4	-	-	-	-
管 外		-	-	-	-	-	-	-

表 8 - (2) - エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

年度 ・市町村別	業 種	事業所数	業 種 別 登 録 数						立入検査 件数	
			販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り		譲受飼養
平成 26 年度		36	18	18	-	5	4	-	-	45
平成 27 年度		36	16	19	-	5	4	-	-	43
平成 28 年度		38	16	20	-	5	6	-	-	38
勝 浦 市		10	2	6	-	1	4	-	-	13
い す み 市		19	9	9	-	3		-	-	13
大 多 喜 町		3	3	1	-	1	1	-	-	5
御 宿 町		6	2	4	-	-	1	-	-	7

表 8 - (2) - オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位：件)

年度 ・市町村別	業 種	事業所数	業 種 別 届 出 数					立入検査 件数	
			譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示		その他
平成 26 年度		3	2	-	-	-	1	-	-
平成 27 年度		3	2	-	-	-	1	-	1
平成 28 年度		3	2	-	-	-	1	-	-
勝 浦 市		-	-	-	-	-	-	-	-
い す み 市		-	-	-	-	-	-	-	-
大 多 喜 町		1	1	-	-	-	-	-	-
御 宿 町		2	1	-	-	-	1	-	-

表 8 - (2) - カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位 : 件)

年度 ・市町村別	総 数	動物種別内訳									立 入 検 査 件 数
		哺乳網			鳥網			爬虫網			
		ニ ホ ン ザ ル	ア ジ ア ゾ ウ		イ ヌ ワ シ	ハ ク ト ウ ワ シ	ボ ネ リ ー ク マ タ カ				
平成 26 年	5	1	1		1	1	1				5
平成 27 年	5	1	1		1	1	1				5
平成 28 年	5	1	1		1	1	1				5
勝 浦 市	4	-	1		1	1	1				4
い す み 市	-	-	-		-	-	-				-
大 多 喜 町	1	1	-		-	-	-				1
御 宿 町	-	-	-		-	-	-				-

表 8 - (2) - キ 多頭飼養の届出状況 (単位 : 件)

届 出 施 設 数	飼 養 頭 数 別 内 訳				調 査 件 数 合 計	現 地 調 査 件 数	立 入 検 査 数
	10~30	31~60	61~90	91~			
10	9	1	-	-	12	4	8

表 8 - (2) - ク 動物愛護教育実施状況

事 業 名	実 施 主 体	実 施 回 数	内 容	受 講 者 数
動物愛護教室	夷隅健康福祉センター	11	小中学生を対象とした学校での愛護教室	662

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位 : 件)

年度・市町村別	区分	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
				計	集合	個別
平成 26 年度		4,863	312	3,888	2,191	1,697
平成 27 年度		4,609	266	3,633	1,986	1,647
平成 28 年度		4,365	209	3,484	1,881	1,603
勝 浦 市		902	56	732	426	306
い す み 市		2,428	103	1,878	918	960
大 多 喜 町		537	31	526	349	177
御 宿 町		498	19	348	188	160

(注) : 犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成 1 2 年度から市町村に権限移譲。

9 環境衛生事業

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表9-(1)-ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分		施 設 数	許認可件数	廃 止 件 数	対 前 年 度 増 減	立 入 検 査 件 数
平成 26 年度		701	19	32	△13	456
平成 27 年度		674	18	45	△27	530
平成 28 年度		671	15	18	△3	471
理 容 所		122	1	1	-	63
美 容 所		171	5	3	2	79
ク リ ー ニ ン グ 所	小 計	57	3	4	△1	26
	洗場・仕上場	23	-	2	△2	12
	取 次 所	34(1)	3	2	1	14
旅 館	小 計	275	6	9	△3	257
	ホ テ ル	6	-	-	-	6
	旅 館	123	1	-	1	117
	簡 易 宿 所	146	5	9	△4	134
	下 宿	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場	小 計	45	-	1	△1	45
	一般公衆浴場	1	-	-	-	1
	その他の公衆浴場	44	-	1	△1	44
興 行 場		1	-	-	-	1

(注) 1 理容所・美容所の()は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の()は無店舗取次所の再掲

表9-(1)-イ 市町村別の施設数

(単位：件)

管 轄	区分 市町村別	理 容 所	美 容 所	クリーニング所			旅館					公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対 前 年 度 増 減
				小 計	洗 場 ・ 仕 上 場	取 次 所	小 計	ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	小 計	一 般 公 衆 浴 場	そ の 他 公 衆 浴 場			
	総 数	122	171	57	23	34	275	6	123	146	-	45	1	44	1	671	△3
	勝 浦 市	30	43	16	5	11 (1)	117	2	55	60	-	15	1	14	1	222	△2
	い す み 市	59	92	29	11	18	49	-	16	33	-	7	-	7	-	236	△2
	大 多 喜 町	19	18	8	4	4	27	2	13	12	-	16	-	16	-	88	1
	御 宿 町	14	18	4	3	1	82	2	39	41	-	7	-	7	-	125	-

(注) () は前表の(注) 1、2と同じ

表9-(1)-ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理 容		美 容		ク リ ー ニ ン グ		旅 館		公 衆 浴 場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成26年度	1	39	-	-	-	-	2	83	2	24
平成27年度	1	38	-	-	-	-	1	18	-	-
平成28年度	1	34	-	-	-	-	2	53	1	25

(2) 化製場等施設監視指導事業

表9-(2) 施設数及び立入検査件数等の状況

(単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
平成26年度	2	-	-	-	2
平成27年度	2	-	-	-	2
平成28年度	2	-	-	-	2
化 製 場	-	-	-	-	-
魚 介 類 ・ 鳥 類 等 製 造 貯 蔵 施 設	-	-	-	-	-
死 亡 獣 畜 取 扱 場	-	-	-	-	-
畜 舎 ・ 家 き ん 舎	2	-	-	-	2
死 亡 獣 畜 取 扱 場 以 外 処 理	-	-	-	-	-

(3) 水質管理事業

表9-(3)-ア 水道施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年度・種別	区分	施設数	確認・届出件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
平成26年度		63	-	-	-	31
平成27年度		63	2	2	-	25
平成28年度		63	2	2	-	30
水道事業		4	-	-	-	-
用水供給		-	-	-	-	-
上水道		4	-	-	-	-
簡易水道		-	-	-	-	-
専用水道		6	-	-	-	6
自己水源		6	-	-	-	6
浄水受水		-	-	-	-	-
簡易専用水道		42	2	3	△1	20
20m ³ を超えるもの		24	-	2	△2	15
10m ³ を超え20m ³ まで		18	2	1	1	5
小規模水道		11	1	-	1	4
小規模専用水道		2	-	-	-	2
小規模簡易専用水道		9	1	-	1	2

(注) 簡易専用水道の立入検査数は厚生労働大臣登録機関からの緊急通報により実施した件数を含む

表9－(3)－イ 簡易専用水道管理状況検査受検状況 (単位：件)

区分		施設数	検査数	検査率(%)
年度				
平成26年度		43	36	84
内訳	20m ³ を超えるもの	27	22	81
	10m ³ を超え20m ³ まで	16	14	88
平成27年度		43	35	81
内訳	20m ³ を超えるもの	26	23	88
	10m ³ を超え20m ³ まで	17	12	71
平成28年度		42	35	83
内訳	20m ³ を超えるもの	24	22	92
	10m ³ を超え20m ³ まで	18	13	72

(注) 検査は厚生労働大臣登録機関が実施

表9－(3)－ウ 衛生講習会実施状況

年度	回数	人数	対象
平成26年度	-	-	
平成27年度	-	-	
平成28年度	-	-	

(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表9-(4)-ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年度・区分	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増減	立入検査 件数
平成26年度	25(5)	2	-	2	21
平成27年度	24(5)	-	1	△1	20
平成28年度	24(5)	-	-	-	20
興行場	1(1)	-	-	-	-
百貨店	-	-	-	-	-
店舗	9	-	-	-	9
もっばら事務所	3(3)	-	-	-	-
その他の事務所	-	-	-	-	-
学校	1	-	-	-	1
旅館	9	-	-	-	9
集会場	-	-	-	-	-
図書館	-	-	-	-	-
博物館	1(1)	-	-	-	1
美術館	-	-	-	-	-
遊技場	-	-	-	-	-

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表9－(4)－イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

業種	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み ・ こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
平成 26 年度	10	4	1	-	-	4	-	-	1
平成 27 年度	11	4	1	-	-	5	-	-	1
平成 28 年度	10	4	-	-	-	5	-	-	1
新規登録	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録更新	1	-	-	-	-	1	-	-	-
登録廃止	1	-	1	-	-	-	-	-	-
立入検査件数	1	-	-	-	-	1	-	-	-

(5) 遊泳用プールに関する事業

表9－(5) 遊泳用プール施設数及び調査指導件数 (単位：件)

区 分	総 施 設 数	営 業 用	事 業 用	そ の 他
平成 26 年度	15(4)	8(3)	4(1)	3
平成 27 年度	15(4)	8(3)	4(1)	3
平成 28 年度	14(4)	7(3)	4(1)	3
調査指導件数	13(4)	6(3)	4(1)	3

(注) () 内は、通年プールの施設数及び調査指導件数の再掲

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

表9-(6)-ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位: 件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
平成26年度	-	-	-	-	29	1	-	23
平成27年度	-	-	-	-	28	3	4	28
平成28年度	-	-	-	-	28	-	-	28

表9-(6)-イ 温泉利用施設の状況

No.	温 泉 地 名	利用施設数	泉 質
1	養老温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
2	養老温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
3	養老溪谷温泉	1	メタケイ酸の項で適合
4	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
5	大多喜温泉しらゆり	3	ナトリウム-塩化物炭酸水素塩泉
6	福水溪流の湯	1	メタケイ酸, 重炭酸ソウダの項で適合
7	養老温泉	1	メタケイ酸, 炭酸水素ナトリウムの項で適合
8	養老溪谷温泉	1	メタケイ酸の項で適合
9	石庭の湯	1	メタケイ酸の項で適合
10	養老温泉	2	ナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉
11	湯場の原温泉	1	メタケイ酸, メタケイ酸, 重炭酸ソウダの項で適合
12	勝浦温泉	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
13	三日月温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
14	外房の湯	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
15	潮望の湯	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩温泉
16	勝浦うばら温泉	1	ナトリウム-塩化物冷鉱泉
17	万祝温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
18	鶉原温泉	1	ナトリウム-塩化物泉
19	浜勝浦温泉	1	ナトリウム-塩化物温泉
20	御宿の湯	1	ナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉
21	御宿天然温泉	3	ナトリウム-炭酸水素塩泉

(7) 感染症対策

表9-(7) 感染症対策調査の状況 (単位: 件)

区 分	調 査 数
平成 26 年度	11
平成 27 年度	4
平成 28 年度	2

(8) 浄化槽指導事業

表9-(8) 浄化槽設置の状況 (単位: 件)

区 分	設置に係る通知の受理
平成 26 年度	152
平成 27 年度	171
平成 28 年度	150

(9) 苦情及び相談事業

表9-(9) 苦情及び相談等の状況 (単位: 件)

区 分 種 別	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	処 理 件 数	
				直接処理	他へ移送
総 数	242	152	195	195	-
住居内空気環境	-	15	1	1	-
水道施設	18	9	11	11	-
飲用井戸	55	21	40	40	-
衛生害虫	22	11	16	16	-
生活衛生関係 営業施設	124	90	122	122	-
そ の 他	23	6	5	5	-

(10) その他 (健康福祉センター独自事業)

該当なし

資 料 編

V 資料編

1 夷隅保健所管内 保健・介護サービス施設

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(1) 市町村保健センター

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
勝浦市保健福祉センター	299-5226	勝浦市串浜1191-1	0470-73-6101
大原保健センター	298-8501	いすみ市大原7400-1	0470-62-1162
岬ふれあい会館保健センター	299-4621	いすみ市岬町東中滝720-1	0470-87-8785
夷隅保健センター	298-0123	いすみ市苅谷1168	0470-86-3799
大多喜町役場	298-0292	夷隅郡大多喜町大多喜93	0470-82-2168
御宿町保健センター	299-5192	夷隅郡御宿町須賀1522	0470-68-6717

(2) 介護サービス施設

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
介護老人保健施設	シルバーハピネス	298-0123	いすみ市苅谷 1177	0470-86-5551
	やすらぎの里	299-5213	勝浦市芳賀 441-1	0470-70-7065
	エスポワール岬	299-4503	いすみ市岬町和泉 330-1	0470-80-2711
	エスポワール大原	298-0002	いすみ市日在 2623	0470-60-8188
	泉水ガーデンホーム	298-0207	大多喜町泉水 674	0470-82-4330
	しらゆり	298-0223	大多喜町上原 786	0470-82-6501
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	勝浦裕和園	299-5201	勝浦市市野郷 230-1	0470-77-1321
	総野園	299-5212	勝浦市蟹田 89	0470-77-0005
	名木緑風苑(従来型)	299-5253	勝浦市名木 89-13	0470-70-5150

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	名木緑風苑(ユニット型)	299-5253	勝浦市名木 89-13	0470-70-5150
	シルバーガーデン	298-0016	いすみ市新田若山深堀入会地 9	0470-62-8855
	いすみ苑	298-0105	いすみ市能実 615	0470-86-5560
	いすみ苑弐号館	298-0105	いすみ市能実 615	0470-86-5560
	愛恵苑	299-4623	いすみ市岬町中滝 1692-3	0470-87-8861
	大多喜町特別養護老人ホーム	298-0214	夷隅郡大多喜町新丁 173-2	0470-82-2901
	外房	299-5102	夷隅郡御宿町久保 796	0470-68-5800
訪問看護ステーション	岬訪問看護ステーション	299-4612	いすみ市岬町江場土 1732	0470-87-8715
	亀田訪問看護ステーション勝浦	299-5225	勝浦市墨名 651-1	0470-70-1200
	やすらぎの郷訪問看護ステーション	299-5213	勝浦市芳賀 441-1	0470-70-7061
	ヤックス訪問看護ステーション	298-0004	いすみ市大原 9009	0470-60-8877

※ 岬訪問看護ステーションは平成 29 年 6 月 1 日より、いすみ医療センター訪問看護室と連携し、いすみ訪問看護ステーションに改め事業開始。

2 学会・研究会における発表

発表演題名	発表者		発表		
	職	氏名	年月日	場所	学会等の名称
夷隅管内「健康ちば協力店」への店舗訪問及びアンケート結果について	技師	狩野水穂	平成 29 年 3 月 2 日	千葉市文化センター	第 55 回千葉県公衆衛生学会
若年層の意識調査から見えたエイズ等性感染症啓発活動のあり方	技師	長嶋千尋	平成 29 年 3 月 7 日	千葉県教育会館	千葉県保健師業務研究報告会

3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
千葉県知事 感謝状	矢野恵子	薬剤師	平成28年 10月30日	「薬と健康の週間」 薬事功労者顕彰
千葉県知事 食品衛生功労者	藤井勝美	飲食店営業	平成28年 11月11日	千葉県食品衛生大会
千葉県知事 食品衛生優良施設	株式会社 山崎商店	食品の 冷凍冷蔵業	平成28年 11月11日	千葉県食品衛生大会
千葉県知事 優良調理師	奥田弘子	調理師	平成28年 10月26日	千葉県調理師大会
千葉県知事 栄養改善関係功労者	横山恵子	優良栄養士	平成28年 10月26日	千葉県栄養改善大会
千葉県知事 口腔保健事業功労者	小守英一	歯科医師	平成28年 9月29日	千葉県口腔保健大会
千葉県看護功労者 知事表彰	山口幸恵 石井幸子 横山ひろ子	保健師 看護師 准看護師	平成28年 7月26日	千葉県看護功労者 知事表彰式

4 母子保健事業

(1) 健康診査

ア 1歳6か月児健康診査

表1-(1)-ア 1歳6か月児健康診査状況

分 区 市町名	一般健康診査					精密健康診査		歯科健康診査								
	対象人員 (人)	受診 実人員 (人)	受診率 (%)	健康管理上注意すべき者		実施数 (件)	再掲医療 機関への 委託 (件)	受診実 人員 (人)	むし歯の判定				むし歯の ある者の 数(人)	むし歯 保有率 (%)	軟組織 の異常 のある 者(人)	咬合異常
				身体面 (件)	精神 発達面 (件)				A型 (人)	B型 (人)	C型 (人)	不詳 (人)				
平成26年度	377	347	92.0	132	105	18	18	347	8	1	0	0	9	2.6	50	25
平成27年度	380	351	92.4	182	151	13	13	348	4	0	1	0	5	1.4	55	5
平成28年度	368	351	95.4	133	118	3	3	351	4	0	0	0	4	1.4	37	27
勝浦市	88	83	94.3	42	33	-	-	83	1	-	-	-	1	1.2	-	5
いすみ市	195	188	96.4	64	58	3	3	188	-	-	-	-	-	0.0	37	20
大多喜町	54	52	96.3	24	23	-	-	52	1	-	-	-	1	1.9	-	2
御宿町	31	28	90.3	3	4	-	-	28	2	-	-	-	2	7.1	-	-

イ 3歳児健康診査

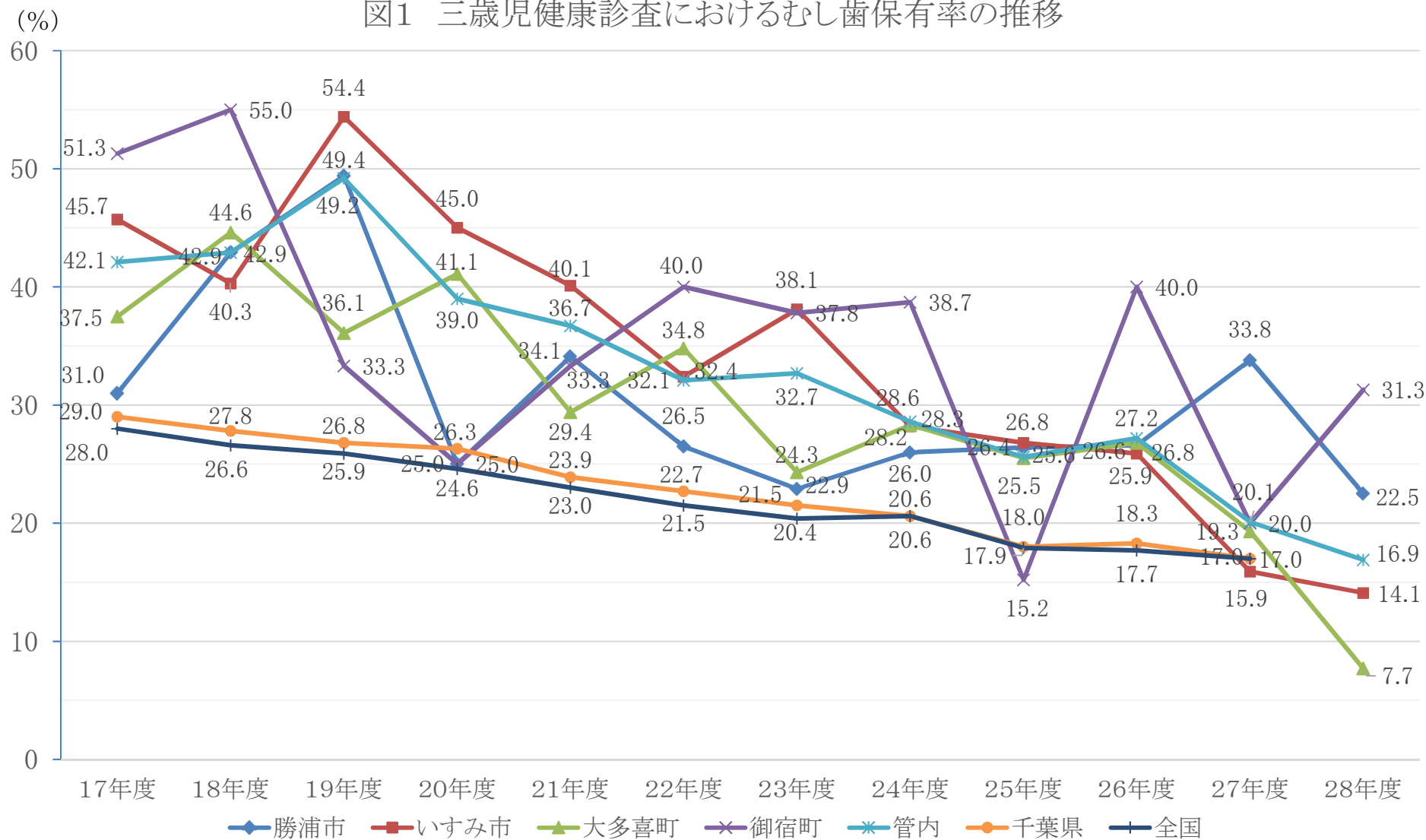
表1-(1)-イ 3歳児健康診査状況

分 区 市町名	一般健康診査					精密健康診査		歯科健康診査									
	対象人員 (人)	受診 実人員 (人)	受診率 (%)	健康管理上注意すべき者		実施数 (件)	再掲医療 機関への 委託 (件)	受診実 人員 (人)	むし歯の判定				むし歯の ある者の 数(人)	むし歯 保有率 (%)	軟組織 の異常 のある 者(人)	咬合異 常の ある 者(人)	その他の 異常の ある 者(人)
				身体面 (件)	精神 発達面 (件)				A型 (人)	B型 (人)	C型 (人)	不詳 (人)					
平成26年度	423	408	96.5	284	203	48	48	408	72	27	12	-	111	27.2	13	57	20
平成27年度	412	384	93.2	240	229	81	81	384	54	16	7	-	77	20.1	20	43	18
平成28年度	373	350	94	204	135	62	62	350	35	15	4	-	59	16.9	17	48	14
勝浦市	84	80	95	53	37	7	7	80	7	3	3	-	18	22.5	-	5	-
いすみ市	213	199	93	120	67	43	43	199	17	10	1	-	28	14.1	17	39	14
大多喜町	43	39	91	18	23	5	5	39	1	2	-	-	3	7.7	-	2	-
御宿町	33	32	97	13	8	7	7	32	10	-	-	-	10	31.3	-	2	-

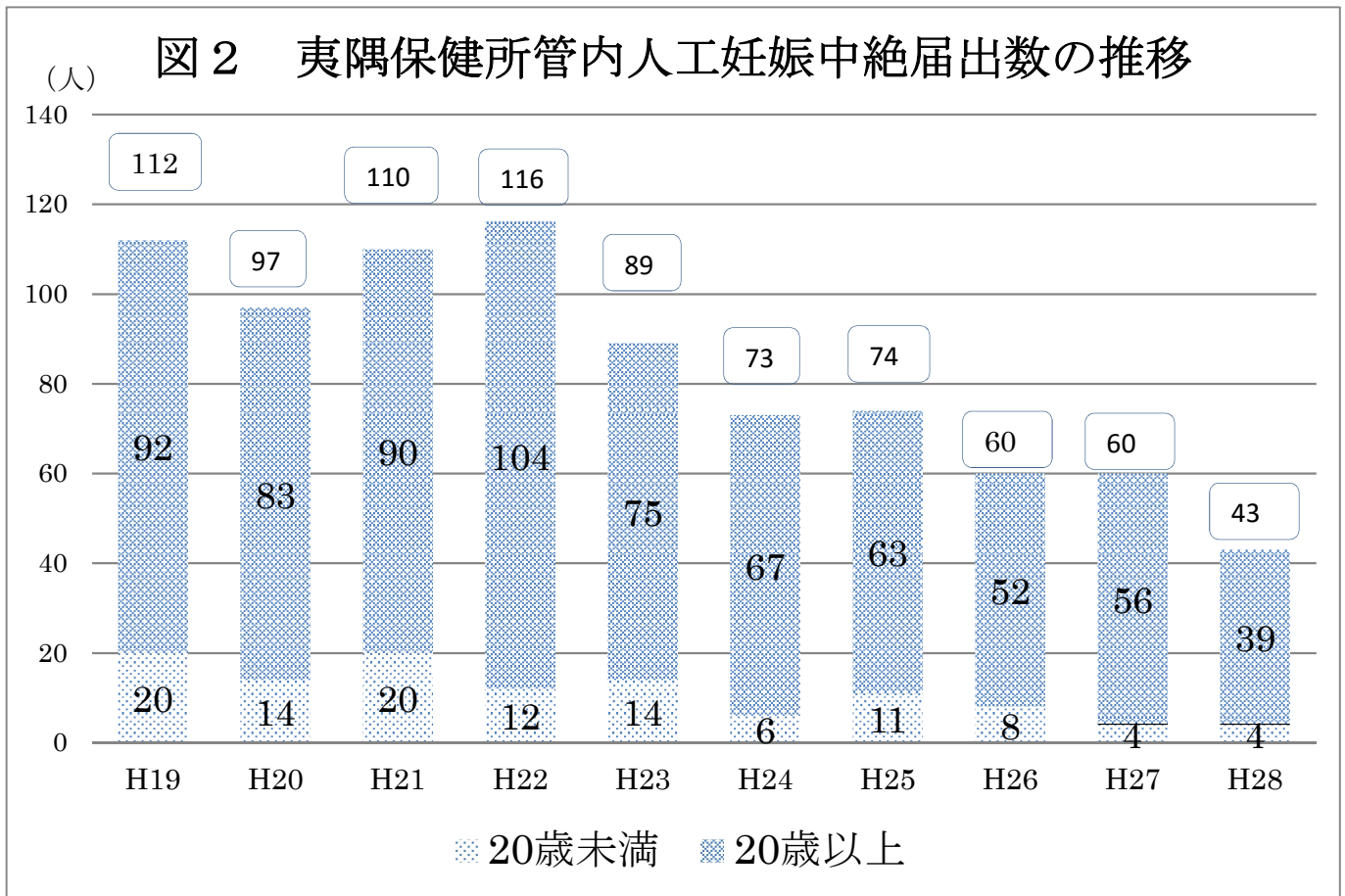
※ 精密健康診査受診数については前年度対象者で、今年度受診した者を含む。

5 管内の状況

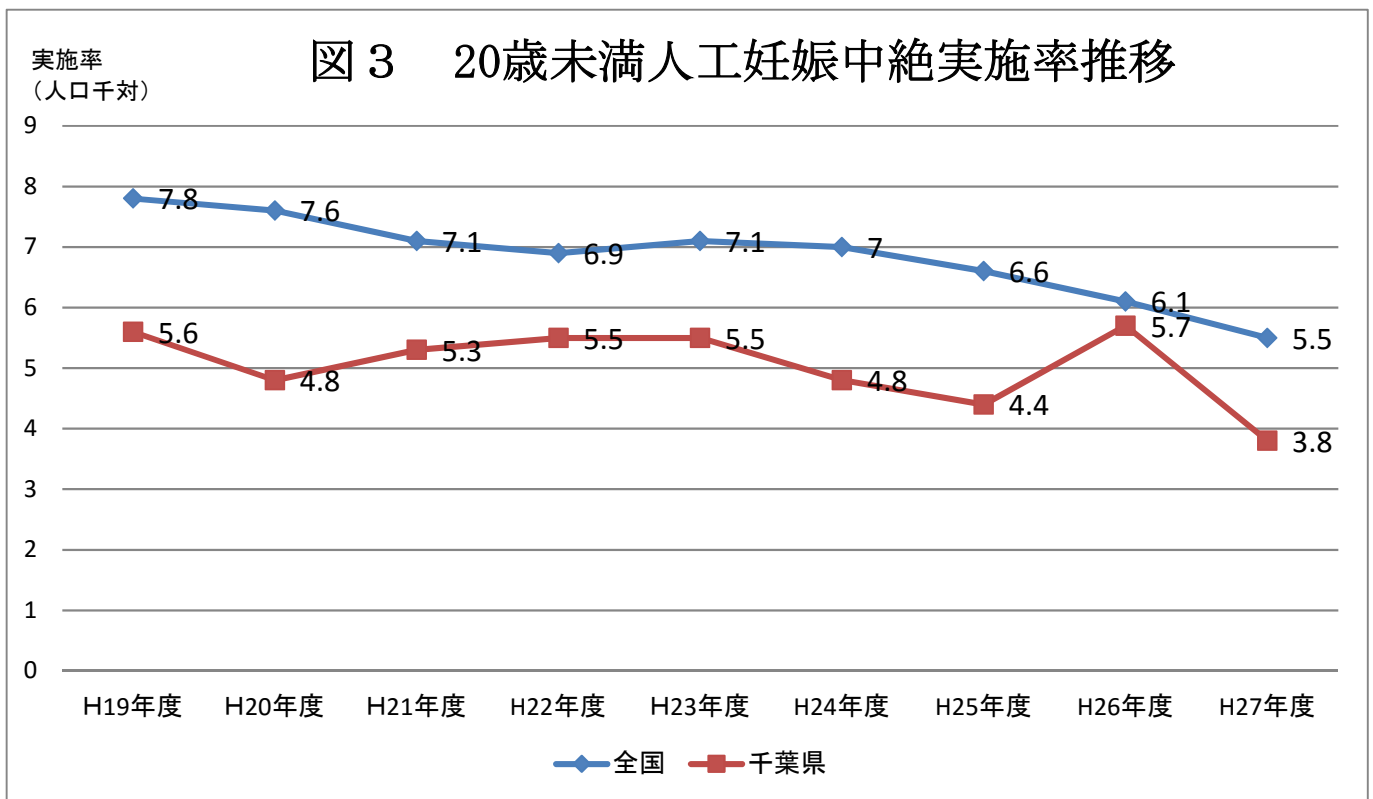
図1 三歳児健康診査におけるむし歯保有率の推移



(市町村歯科健康診査(検診)実績及び1.6歳児3歳児歯科健康診査結果)



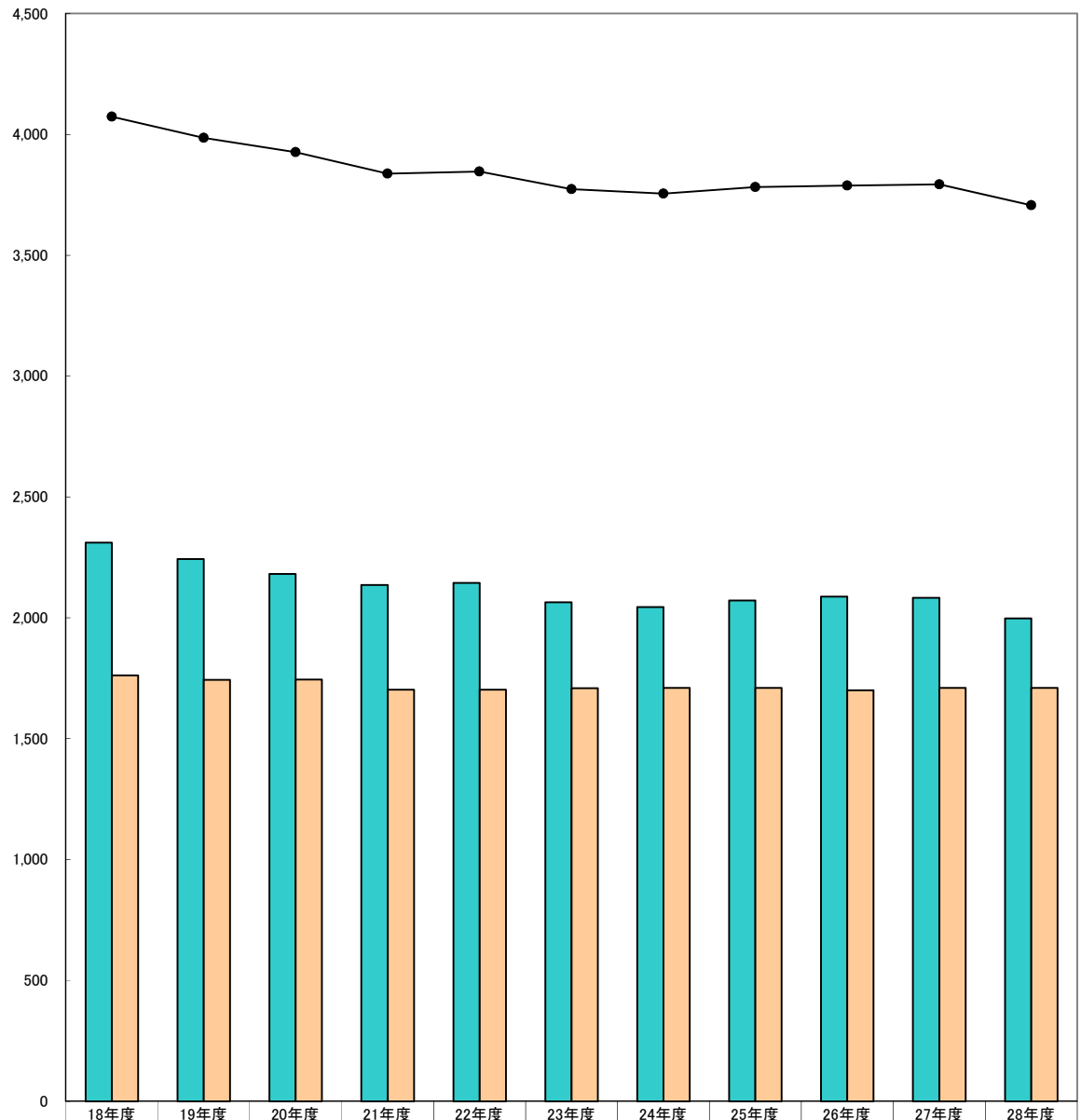
(千葉県母体保護統計資料)



*実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用い計算した。人口は「人口推計(平成27年10月1日現在)」総務省統計局資料を参考とした。

図4 食品営業施設数の推移

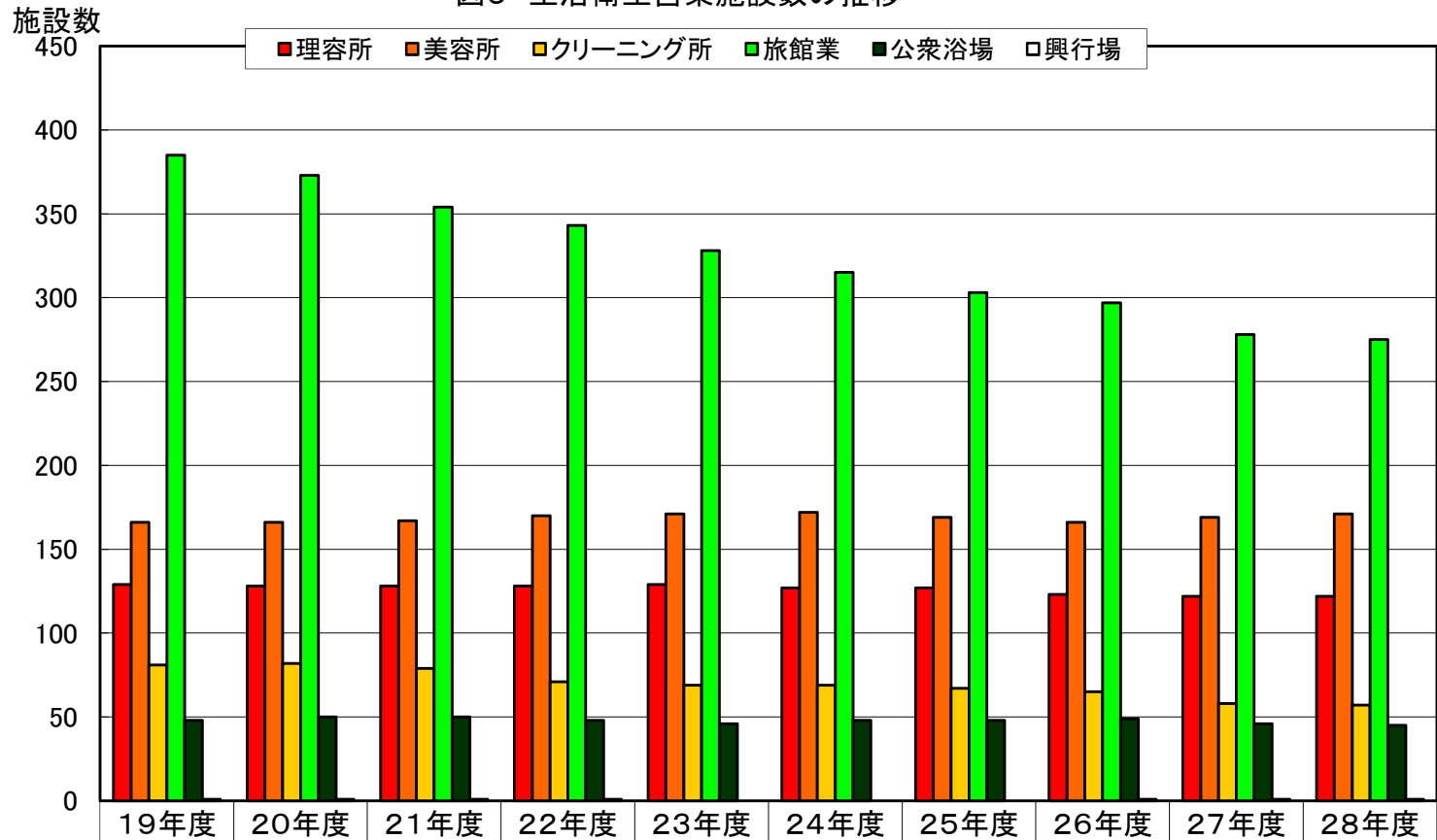
施設数



要許可施設数	2,311	2,243	2,182	2,136	2,144	2,064	2,045	2,072	2,088	2,083	1,997
不要許可施設数	1,762	1,743	1,744	1,702	1,702	1,709	1,710	1,710	1,700	1,710	1,710
施設総数	4,073	3,986	3,926	3,838	3,846	3,773	3,755	3,782	3,788	3,793	3,707

要許可施設数 不要許可施設数 施設総数

図5 生活衛生営業施設数の推移



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
■理容所	129	128	128	128	129	127	127	123	122	122
■美容所	166	166	167	170	171	172	169	166	169	171
■クリーニング所	81	82	79	71	69	69	67	65	58	57
■旅館業	385	373	354	343	328	315	303	297	278	275
■公衆浴場	48	50	50	48	46	48	48	49	46	45
□興行場	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1

(夷隅保健所)

千葉県夷隅健康福祉センター管内/2市2町 ● 人口/73,958人 ● 世帯数/29,998世帯(平成28年5月1日現在)

●メールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

●ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

〒299-5235 勝浦市出水1224

☎ 0470-73-0145 FAX 0470-73-0904

障害者差別解消法が施行されました

障害者差別解消法は、障害のある人もない人も障害によって分け隔てられることなく、お互いに人格や個性を尊重し合い、共に生きる社会をつくることを目的としています。

この法律では、きちんとした理由もないのに障害があるということによって不当な差別的扱いを受けることを差別としています。

また、障害のある人から手助けや心くばりをしてほしいと言われた時、合理的配慮をしないことも差別としています。但し、社会通念上相当と認められる範囲を超えた過重な負担になる場合を除きます。

障害のある人が差別を受けたり、事業者側がどのように対応したらよいかわからない場合は相談してください。

障害者差別に関する相談窓口電話番号

勝浦市	0470-73-1211	いすみ市	0470-62-1117
大多喜町	0470-82-2168	御宿町	0470-68-6716

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例 相談窓口電話番号

千葉県夷隅健康福祉センター	0470-73-4630
---------------	--------------



お肉はよく焼いて食べましょう！

牛肉や豚肉などは、病原性大腸菌 O157 やカンピロバクターなどの細菌が付着している場合があります。

このため、新鮮なものかどうかに関わらず、生や加熱不十分なものは重篤な食中毒が発生する危険性があります。

また、イノシシやシカなどの野生鳥獣(ジビエ)についても同様です。

細菌やウイルス、寄生虫は加熱により死滅します。

このため、お肉やレバーなどの内臓は、中心部までよく加熱して食べましょう。

調理する時には気をつけて！

- ◆生肉・内臓が触れたところには菌がつく可能性があります。
- ◆生肉に触れた箸(はし)などを口に入れたり、他の食材に触れることのないようにしましょう。
- ◆生肉に触ったらよく手を洗いましょう。
- ◆生肉に触れた包丁やまな板などもよく洗いましょう。



生肉・生レバーの規制強化

2011年5月

焼き肉チェーン店における広域集団食中毒事件
患者181名(うち5名死亡)

2011年10月

厚生労働省が生食用食肉の規格基準を改正

2012年7月

牛生レバーの提供を禁止

2015年6月12日

豚の肉や内臓の生食用としての提供を禁止



加熱して食べれば安全です！

これからは、お店選びも健康づくりのひとつ!!

「健康ちば協力店」を御存知ですか？



「健康ちば協力店」では、①～④のうち2つ以上の取り組みを行っています。

- ①メニューの栄養成分を表示しています。
- ②健康・栄養情報等の提供をしています。
- ③ヘルシーオーダーに対応しています。
- ④店内終日全面禁煙を実施しています。

夷隅管内には 27 店舗の
お店が登録されています
※平成28年6月1日現在

「健康ちば協力店」を御紹介します!
～いすみ市・大多喜町・御宿町編～



このマークが目印です!



あなたのお店も「健康ちば協力店」
になりませんか?(登録無料!)

- ◇詳しい登録方法や申込用紙の配布は、
地域保健福祉課(0470-73-0145)まで
- ◇「健康ちば協力店」ホームページは
こちらから

健康ちば協力店

検索

No.	店舗名	所在地	種類
1	レストラン エンゼル	いすみ市大原8743	和洋中
2	Qちゃんの台所	いすみ市岬町江場土4506-1	居酒屋
3	そば処 新田	いすみ市荻谷1157-1	そば・うどん
4	四季	いすみ市小池221-1	和食
5	レストラン晴海	いすみ市深堀1885-10	和食
6	女良食堂	いすみ市日在1434	和洋中
7	かつ亭 長嶋	いすみ市須賀谷191-1	和洋
8	楽働会(体験教室・お弁当)	いすみ市岬町桑田2480	弁当
9	てぬぐい茶屋	夷隅郡大多喜町石神1312-1	和食
10	道の駅たけゆらの里大多喜	夷隅郡大多喜町石神855	和洋中
11	石松	夷隅郡御宿町新町274	和食

「健康ちば協力店」に
行ってみよう!



次号では～勝浦市編～を
御紹介します!

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」



薬物乱用問題は深刻な社会問題の一つであり、国内においては、乱用者の低年齢化や、危険ドラッグを使用した者の健康被害、二次的犯罪を起こす事例が多発していること等深刻な状況が続いています。

薬物乱用についての
相談は、こちらに
御連絡ください。

相談機関		電話番号
千葉県庁薬務課		043-223-2620
県警少年センターヤング・テレホン		0120-783-497
県精神保健福祉センター(相談専門)		043-263-3893
夷隅健康福祉センター(保健所)		0470-73-0145
最寄りの警察署	勝浦警察署	0470-73-0110
	いすみ警察署	0470-62-0110

危険ドラッグは体にも心にも障害を残す危険な薬物です。絶対に購入・使用等しないでください!!



海外旅行をされる方々へ

ジカウイルス感染症（ジカ熱）に注意しましょう

中南米を中心に、ジカウイルス感染症が多数報告されています。ジカウイルス感染症はデング熱及びチクングニア熱と同様、蚊を介して感染します。海外の流行地域において、蚊に刺されてから数日後に、軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節痛、筋肉痛、倦怠感、頭痛等の症状が見られた場合は、医療機関を受診してください。



ヒトスジシマカ(国立感染症研究所)

海外の流行地域へ出かける際は、できるだけ長袖、長ズボン等で肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、

蚊に刺されないよう注意してください。また、妊娠中のジカウイルス感染と胎児の小頭症との関連が示唆されていることから、妊婦及び妊娠の可能性のある方は、可能な限り流行地域への渡航を控えてください。



※世界保健機関（WHO）は、2016年3月8日、妊婦は流行地域への渡航をすべきでないと勧告しています。

※流行地域について（2016.5.13現在）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000113142.html>

最近よく聞く、「民泊サービス」ってなあに？

「民泊サービスをやってみたいんだけど、許可って必要なの？」

「今自分がやっていることって、民泊サービスに当たるの？」



そのような疑問がありましたら、健康生活支援課までお問い合わせください。

一般的に、民泊サービスとは、住宅の全部又は一部を活用して宿泊サービスを提供することを指します。

旅館業法において、旅館業は「宿泊料を受けて人を宿泊させる営業」と定義されており、これを行う場合には、同法に基づく許可が必要となります。

許可を受けるに当たっては、管轄する保健所に申請しなければなりません。

（旅館業法第10条では、許可を受けずに旅館業を営業者は、6月以下の懲役又は3万円以下の罰金に処することとされています。）

よって、人を宿泊させるサービスについては、その内容が旅館業に該当するかどうか、必ず保健所に相談してください。

（参考）厚生労働省ホームページ：民泊サービスと旅館業法に関するQ&A

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111008.html>

犬・猫の多頭飼養には届出が義務付けられています

たくさんの犬や猫を飼育し、数が増えてしまった結果、経済的な理由や食事等の世話が追いつかなくなるなどの理由により、鳴き声や悪臭等による近隣住民への問題が発生する事例が数多く報告されています。

このような事態を未然に防ぐため、「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」では、犬又は猫の多頭飼養の届出が義務付けられています。

犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要ですので、御連絡をお願いします。(91日齢未満の犬猫を除く。)

＜問合せ先 健康生活支援課 動物担当＞

献血に御協力ください！

夏季は献血者が減少し、血液が不足しがちになります。毎年7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。安定的な血液製剤の供給のために、献血への御理解・御協力をお願いします。

7月～8月の献血バスのスケジュールは下記のとおりですので御協力をお願いします。その他の日程は夷隅健康福祉センターのホームページに掲載しています。

けんけっちゃん



日程	場所	時間
平成28年7月4日(月)	いすみ大原保健センター	10:00～11:45 13:00～15:30
平成28年7月14日(木)、15日(金)	国際武道大学	10:00～12:45 14:00～17:30
平成28年8月10日(水)	勝浦市役所 大多喜町役場	10:00～11:45
	塩田病院 大多喜病院	14:00～15:45 (大多喜病院～16:00)

平成28年度健康相談・検査業務日程表

事業名	実施日	受付時間	担当課	備考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3木曜日	午後2時～ 午後3時30分	地域保健福祉課	予約制
DV相談	電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週水曜日(原則予約)	午前9時～ 午後5時	地域保健福祉課	専用電話 0470-73-0801
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	地域保健福祉課	専用電話 0470-73-4630
難病相談事業 (個別相談・つどい等)	病名により開催日が 異なります。 (対象者に通知)	—	健康生活支援課	予約制 対象者に通知
結核接触者健診 管理検診	随時	—	健康生活支援課	対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1時30分～ 午後2時30分	健康生活支援課	対象者に通知
エイズ相談 HIV抗体検査 (無料・匿名)	毎月第1・第3月曜日	午前9時30分 ～午前11時	健康生活支援課	予約制
肝炎検査 (B型肝炎・C型肝炎) (無料・匿名)	毎月第1・第3月曜日	午前9時30分 ～午前11時	健康生活支援課	予約制
腸内細菌検査(検便) (有料)	第2・第3・第4火曜日 (休前日は除く)	午前9時～ 午前11時	健康生活支援課	

※実施日は、休日及び年末年始は除く

夷隅健康福祉センターだより

第40号

(平成28年11月発行)

(夷隅保健所)

千葉県夷隅健康福祉センター管内/2市2町 ● 人口/73,554人 ● 世帯数/29,985世帯(平成28年10月1日現在)

●メールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

●ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/>

〒299-5235 勝浦市出水1224

☎ 0470-73-0145 FAX 0470-73-0904

注意!! 今年は増えています。

ダニ媒介感染症(ダニに刺されておこる感染症)を 予防しましょう!

夷隅地域では夏～秋に日本紅斑熱が、秋～冬につつが虫病が発生しています。

手当が遅れると重症になる可能性がありますので早めに医療機関を受診しましょう!



山だけでなく、川沿いの畑で刺された方もいます。外干しの洗濯物にも注意してください。



上着や作業着は、家の中に持ち込まないようにしましょう。

主な症状：高熱(38～40度)が続く
体に発疹が出る
体に刺し口(刺された跡)がある

【注意】吸血しているダニを見つけて手で引きはがした場合、ダニの一部が体の中に残ってしまうことがあります。

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう!

首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。



半ズボンやサンダル履きは不適當です!

ハイキングなどで山林に入る場合は、ズボンの裾に靴下を被せましょう。



シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れてみましょう。



シャツの裾はズボンの中に入れてみましょう。



農作業や草刈などではズボンの裾は長靴の中に入れてみましょう。

【ダニに刺された方々の声】

暑いのでTシャツで畑に行きました。

長袖・長ズボンをはいていたけど、首を刺されるとはね・・・。

長靴ではなく地下足袋で作業に行ってたよ。

庭の草取りしてただけなのに・・・。

虫よけ剤(スプレーやローション等)を活用しましょう。有効成分【ディート】の含まれる虫よけ剤をこまめに付け直しましょう。肌だけでなく衣服にもスプレーすると良いです。

問合せ先 健康生活支援課

これからは、お店選びも健康づくりのひとつ!!

「健康ちば協力店」を御存知ですか?



「健康ちば協力店」では、①～④のうち2つ以上の取り組みを行っています。

- ①メニューの栄養成分を表示しています。
- ②健康・栄養情報等の提供をしています。
- ③ヘルシーオーダーに対応しています。
- ④店内終日全面禁煙を実施しています。

夷隅管内には28のお店が登録されています
※平成28年10月1日現在

「健康ちば協力店」を御紹介します! ～勝浦市編～

地区	店舗名	所在地	種類
勝浦地区	ざっくばらん	勝浦市墨名800-1	その他
	いずみや支店	勝浦市墨名818	そば・うどん
	神田	勝浦市墨名818-19	民宿
	おさかな処 さわ	勝浦市出水1262	和食
	カフェ IKEDA	勝浦市勝浦15	洋食
	本格中華 あまからや	勝浦市勝浦37-6	中華
	鮪 成田家	勝浦市勝浦59-2	寿司
	ふうふう	勝浦市勝浦114	その他
	割烹 中むら	勝浦市勝浦141-3	和食
	おおもり	勝浦市新宮991-4	洋食
	レストラン ミツワ	勝浦市新宮841-1	学生食堂
	たばら食堂	勝浦市串浜1830-4	和食・洋食
肉屋の食堂 みおや	勝浦市部原1046-1	和洋中	
総野地区	無双庵	勝浦市宿戸357-1	和洋中
興津地区	民宿 藤兵衛	勝浦市守谷765-9	民宿

このマークが目印です!



あなたのお店も「健康ちば協力店」になりませんか? (登録無料!)

- ◇詳しい登録方法や申込用紙の配布は、地域保健福祉課(0470-73-0145)まで
- ◇「健康ちば協力店」ホームページはこちらから

健康ちば協力店

検索



「健康ちば協力店」に行ってみよう!

「危険ドラッグ」持たない! 買わない! 使わない!

危険ドラッグは合法ハーブ等と称してインターネットサイトなどで販売される薬物で、これらを吸引して呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国各地で発生しています。危険ドラッグは「合法ハーブ」「アロマ」「お香」「バスソルト」「フレグランスパウダー」などとあたかも『安全』なもののように偽って販売されています。

危険ドラッグは体にも心にも障害を残す危険な薬物です。
絶対に購入・使用等しないでください!!

相談機関	電話番号	
千葉県庁薬務課	043-223-2620	
県警少年センターヤング・テレホン	0120-783-497	
県精神保健福祉センター(相談専門)	043-263-3893	
夷隅健康福祉センター(保健所)	0470-73-0145	
最寄りの警察署	勝浦警察署	0470-73-0110
	いすみ警察署	0470-62-0110



知っていますか？「結核」が現代の病気だってコト

～ 平成28年度結核予防週間標語 ～

夷隅保健所管内では、毎年15名前後の患者が発生しています。

※平成27年 人口10万人対罹患率21.3（千葉県内1位）

結核はどのような病気？

結核菌によって炎症を起こす病気です。痰に結核菌がいる患者が咳やくしゃみをするすると空気中に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことによって感染します。薬を飲めば完治できる時代になりましたが、今でも全国で1日に50人の新しい患者が発生し、5人が命を落としている日本の重大な感染症なのです。



こんな時は医療機関へ！

- ・咳が2週間以上続く。
- ・痰が出る（痰に血が混じる）。
- ・急に体重が減る。
- ・体がだるい、微熱が続く。
- ・高齢者は呼吸器症状があまり見られず、元気がなくなってくるなどの症状が見られる。

早期発見が大切です。年に1回は胸部エックス線検査を受けるようにしましょう。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎に御注意下さい

秋から春先（10～3月頃）にかけては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が多くなります。

ノロウイルスに感染すると下痢、おう吐、腹痛などを引き起こします。子どもや高齢者は重篤化することもあるので、特に注意しましょう。

●どのように感染するか

(1) 人からの感染

- ・患者の便、吐物から人の手などを介して二次感染する場合
- ・家庭や施設内などでの飛沫などにより感染する場合 など

(2) 食品からの感染

- ・感染した人が調理などをして汚染された食品を食べた場合
- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べた場合 など

●どのように防ぐか

(1) 手洗いをしっかりと！

- ・食時前、トイレの後、調理前後はせっけんで手をよく洗いましょう。

(2) 「人からの感染」を防ぐ

- ・家庭内や集団で生活している施設でノロウイルスが発生した場合、感染した人の便や吐物からの二次感染や飛沫に注意する必要があります。
- ・感染者の吐物や便は手袋・マスクを装着し、塩素系消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム）を用いて適切に処理しましょう（アルコールは効果がありません）。

(3) 「食品からの感染」を防ぐ

- ・食品は中心部まで十分加熱することが重要です（85℃90秒以上）。
- ・まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用后すぐに洗いましょう。また、熱湯（85℃以上）や塩素系消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム）での消毒も有効です。



平成29年 はたちの献血キャンペーン

(平成29年1月1日～2月28日の2か月間)



寒い冬は、献血に協力していただける方が減少する時期です。
血液製剤の安定的な確保を図るため、1月～2月を「はたちの献血キャンペーン」期間とし、新たに成人式を迎える『はたち』の若者をはじめ、多くの皆様の献血への御理解と御協力をお願いしています。
1月～2月の献血バスのスケジュールは下記のとおりです。

日時	場所	時間
平成29年1月23日(月)	国際武道大学	10:00～12:50 14:00～15:30
平成29年1月30日(月)	勝浦市役所	10:00～11:45
	塩田病院	14:00～15:45
平成29年2月5日(日)	大多喜ショッピングセンターオリブ	10:00～11:45 13:00～16:00
平成29年2月23日(木)	いすみ市大原保健センター	10:00～11:45 13:00～15:30

★献血バスのスケジュールは変更される場合がありますので、夷隅健康福祉センターのホームページも御覧ください。
<夷隅健康福祉センターホームページはこちら <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/>>

ひとりで悩まず相談してみませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦や恋人など、親密な関係にある人からの暴力をいいます。

- なぐる、蹴るなどの身体的暴力
- どなる、騒ぎ立てる、悪口などの暴言または口を利かない、無視などの精神的暴力
- 生活費など必要な金銭を渡さない経済的暴力
- 同意もなく性的な関係を強要するなどの性的暴力

* 誰にも相談できず、ひとりで悩みの方は御相談ください。

電話相談 月～金曜日(祝日を除く)
9時～17時

来所相談 毎週水曜日(要予約)

相談無料
秘密は守ります

相談専用電話

0470-73-0801

配偶者暴力相談支援センター
(夷隅健康福祉センター内)

井戸水を飲用する皆様へ

井戸水や湧水は、有害物質の地下浸透や管理が不十分なことにより汚染されるおそれがあります。
清潔で安全な水を確保するため、次のような点に気をつけましょう。



- 井戸やその周辺は、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。
- 井戸やその周辺の点検を定期的に行い、井戸の周囲の清潔保持に努めましょう。
- 使用している井戸水について、定期的に水質検査を実施しましょう。
- 水の色、濁りや味、におい等に注意し、異常があれば、飲用を中止し、水質検査を実施しましょう。

※水道の給水区域内にお住まいの方は、飲用水は水道水を利用してください。

井戸水に関する相談先

大多喜町、御宿町にお住まいの方→夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)
いすみ市、勝浦市にお住まいの方→各市役所

《千葉県夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）案内》

所在地 〒299-5235
千葉県勝浦市出水1224

電話 0470-73-0145（代表）

FAX 0470-73-0904

ホームページアドレス

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

Eメールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

交通 JR外房線勝浦駅下車 徒歩約15分
小湊鉄道バス 塩田病院・保健所前下車 徒歩1分

《案内図》

